

厚生文教委員会報告書

令和2年3月12日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 中西 裕 康

令和2年3月12日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

| 案 件 | 審査結果 | 少数意見 |
|--|------|------|
| 議案第26号 備前市青少年育成センター設置条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | なし |
| 議案第27号 備前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | なし |
| 議案第28号 備前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | なし |

<所管事務調査>

- G I G Aスクール構想について
- プログラミング教育について
- 熊沢蕃山顕彰事業について
- 中学校統廃合について
- 片上小学校の調理場について
- 待機児童について
- 伊里小学校のプール改修工事について
- 廃校舎の利活用について

<報告事項>

- 東京オリンピックの聖火リレーについて（社会教育課）
- 新型コロナウイルス感染症対策について

（教育振興課、学校教育課、幼児教育課、社会教育課、文化振興課）

《 委員会記録目次 》

| | |
|------------|----|
| 招集日時・出席委員等 | 1 |
| 開会 | 2 |
| 議案第26号の審査 | 2 |
| 議案第27号の審査 | 2 |
| 議案第28号の審査 | 3 |
| 報告事項 | 5 |
| 所管事務調査 | 19 |
| 閉会 | 47 |

厚生文教委員会記録

| | | | | |
|-------|--------------|----------------|---------|------------|
| 招集日時 | 令和2年3月12日（木） | | 午前9時30分 | |
| 開議・閉議 | 午前9時31分 | 開会 | ～ | 午後2時50分 閉会 |
| 場所・形態 | 委員会室 | 会期中（第2回定例会）の開催 | | |
| 出席委員 | 委員長 | 中西裕康 | 副委員長 | 青山孝樹 |
| | 委員 | 橋本逸夫 | | 守井秀龍 |
| | | 星野和也 | | 西上徳一 |
| | | 森本洋子 | | |
| 欠席委員 | | なし | | |
| 遅参委員 | | なし | | |
| 早退委員 | | なし | | |
| 列席者等 | 議長 | 立川 茂 | | |
| 傍聴者 | 議員 | 土器 豊 | 掛谷 繁 | 尾川直行 |
| | | 石原和人 | 藪内 靖 | |
| | 報道関係 | なし | | |
| | 一般傍聴 | なし | | |
| 説明員 | 教育長 | 奥田泰彦 | 教育部長 | 田原義大 |
| | 教育振興課長 | 大岩伸喜 | 学校教育課長 | 朝倉 健 |
| | 幼児教育課長 | 波多野靖成 | 社会教育課長 | 竹林幸作 |
| 審査記録 | 次のとおり | | | |

午前9時31分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開催いたします。

本日の委員会は、教育部関係の議案審査、所管事務調査を行います。

所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたしますので、よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。

***** 議案第26号の審査 *****

まず、議案第26号備前市青少年育成センター設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

議案書11ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第26号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第26号の審査を終わります。

***** 議案第27号の審査 *****

続きまして、議案第27号備前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案書13ページをお開きください。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 この家庭的保育事業等とは、こども園に該当するんか保育園に該当するんか、ちょっと文章的な面がよくわからないんですけど、現在市の施設にではどういうものがこの条例に該当しているのか、説明いただきたいというふうに思います。

○波多野幼児教育課長 現在、備前市において該当しているものはございません。家庭的保育事業等ということでございますが、これは3歳未満のお子様に対し、自宅あるいは安全面に配慮された保育室を持つ部屋、事業所において最大5人まで保育することができる、昔、保育ママと呼ばれていたような民間の保育施設のことを言います。

今回の改正の主な要点は、家庭的保育事業を行う場合は、連携施設と言いまして、3歳以上になりますと公立園等に行くことを想定した連携の保育施設を持っておかなければいけないこと、あるいは自園で調理を出さなければいけないことということにつきまして、5年間は連携施設、あるいは自園で調理することについて留保することができるということになっておりましたが、平成27年4月1日からの公布でございまして、この3月末でその5年の期限が切れることから、当面5年を10年に延長するということができるという国の法律に従いまして、備前市も法改正をするものでございます。

○守井委員 今は該当がないということなんですけど、以前は備前市にはあったんですか。

○波多野幼児教育課長 以前も該当はございません。平成27年の国の子ども・子育て新法が設立されたことによりまして備前市も法整備をしているものでございます。

○守井委員 該当がない条例という形になるんだろうと思うけど、今やらないけんような感じ。結局、該当になったときに改正なら改正して対処すればええんで、無理にしなくてもええと。将来できそうなところがあるからやるということでしょうかね。その点はどなんですか。

○波多野幼児教育課長 この法律につきまして、市町村も法整備をするよう内閣府から出されたものでございます。今後の見通しにつきましては、今現在NPO法人に依頼して進めております待機児童対策としての家庭保育事業が4月1日より行われる予定で今進めております。その施設が該当になっていくと思われま。

○西上委員 原則というか、どのくらいな時間の保育を見てもらえるのか。

○波多野幼児教育課長 平日の8時間まで、休日及び祝日、土曜、日曜等はございません。

○中西委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第27号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第27号の審査を終わります。

***** 議案第28号の審査 *****

続きまして、議案第28号備前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案書22ページをお開きください。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 議案第27号と同じことをうたっているのかなという感じもあるんですけど、先ほどの質問と同じように、市の施設に該当するものはあるのかどうか、内容はどのようなものか、報告願いたいと思います。

○波多野幼児教育課長 このたびの特定教育・保育施設、特定地域型保育事業につきましては、現在、市の該当はございません。

この特定教育・保育施設等の事業でございますが、一般的な公立の入園児と違いまして、月6時間以上、週2日から3日、または4時間未満の就労をされていて、その期間だけ保育に欠ける方に対する小型の事業所等が行います保育事業であります。基準は公立園より若干緩められておりまして、公立園でしたらゼロ歳児、それから1、2歳児の保育士の割合がそれぞれ3人に1人、6人に1人ということでございますが、小規模保育の一環で行われる特定教育であれば、全体の中の保育士が2分の1以上いれば研修をされた人であれば保育してよい、あるいは家庭的な保育者ということで、同じく市町村または県等が行う研修を修了した保育士であれば資格を有していなくても3人に1人は見れるというような基準緩和がございます。

今回の改正につきましては、先ほどの家庭教育は連携する施設を有していなければいけないですが、特定教育、特定保育につきましても、ゼロ歳から2歳児までを対象としておりまして、卒園後、新たに入園する施設を代替え保育施設として、その施設に何かあった場合に代替えする施設から助っ人に来ていただいたりとか、園児の引き継ぎについて連携を保たなければいけないというような決まりがございましたが、この連携施設の確保について市町村がよろしいですと言えば不要とすることができる、卒園後の受け皿の提携につきまして連携の確保も不要とすることができるというような国の法律改正、あるいは経過措置についてもそれが5年間と定められておりましたが、さらに5年延長するというような国の法改正を経まして、備前市の条例を改正するものでございます。

○守井委員 今のところ備前市ではないんだろうけども、将来できそうな感じがあるんでしょうかね。

○波多野幼児教育課長 昨年度、1事業所よる備前市内におけるこういった事業所の建設について打診がございましたが、今のところそれ以上の進展はございません。

○守井委員 昨年度というのは、令和元年度なのか平成30年度の意味なのか。

○波多野幼児教育課長 平成30年度です。

○守井委員 具体的な話として、近隣の市町村ではそういう施設があるんですか。

○波多野幼児教育課長 近隣の市町村は民間の認可保育施設等はございますが、こういった小規模の特定地域保育事業をやっているところは、私の聞いたところ、瀬戸内、赤磐、和気のほうでは、1件、和気のほうの事業所がつくるといったことを聞いております。

○中西委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第28号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第28号の審査を終わります。

***** 報告事項 *****

続きまして、報告事項に移らせていただきます。

執行部より報告事項をお受けしたいと思います。

○**竹林社会教育課長** お手元にお配りさせていただいております聖火リレーの関係を御説明させていただきます。

簡単ですが、資料をお配りさせていただいております。

東京オリンピックの聖火リレーにつきましては、今月の26日から全国的に始まる予定となっております。岡山県内では5月20日、21日の2日間、県内12市町を通過する予定となっております。

なお、岡山県実行委員会から選出されるランナーにつきましては、聖火の通過市町村が各2名、その他の市町村が各1名及び県推薦枠の5人で、計44人となっております。

既に御承知かと思いますが、県内のランナーにつきましては昨年12月に報道等で公表されております。先日はランナーの走行市町が公表されております。

以上、簡単ですが、聖火リレーの状況となっております。

○**中西委員長** それでは、暫時休憩いたします。

午前9時45分 休憩

午前9時48分 再開

○**中西委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○**大岩教育振興課長** それでは、教育振興課から新型コロナウイルスの対応について報告させていただきます。

学校給食についてですが、休業開始日の3月2日から給食の提供を中止しておりますが、給食食材については前の週の28日に食材注文の停止と県給食会への返品を行っており、材料の在庫は抱えておりませんので、市の負担はありません。

また、保護者から徴収済みの3月分の給食費につきましては、随時小・中学校を通じて返却の手続きを行っておりますので、保護者の負担はありません。

また、調理員、事務員につきましては、調理場の清掃、消毒、他課からの依頼の業務など何ら

かの業務に従事するよう配慮しております。

続きまして、スクールバスについてですが、卒業式、登校日など、使用時には車内のアルコール消毒を徹底するように指示しております。

また、運転員につきましては、学校施設の清掃、剪定、市役所旧庁舎の片づけなどの業務に従事するよう配慮しております。

放課後児童クラブについてですが、学校長の判断により学校施設の弾力的な使用を許可するようお願いしております。

○朝倉学校教育課長 それでは、同じく学校における対応について報告をさせていただきます。

まず最初に、卒業式についてですが、卒業生と保護者、教職員と最小限の在校生で行うということで、例年より簡素化しての対応ということで考えております。

それから、市内全ての小・中学校、片上高等学校で春休みまでの期間の臨時休業措置を行っております。

それぞれの学校では、その期間中、家庭訪問や電話連絡あるいはメール等を使って定期的に家庭連絡を行ったり、児童・生徒の休業中の様子を確認するとともに、学習内容についての指示等を行っております。また、定期的に教員が学区の見回りも行っております。

また、臨時休業に当たっての児童・生徒への家庭学習については、多くの学校が28日に、今後学習予定であったプリントであるとか、ドリル、ワーク類の持ち帰りをさせ、それを家庭学習で行うというふうに指示をしております。非常に急な対応でしたので、間に合った学校、間に合っていない学校があるんですが、間に合った学校は28日の日に、また間に合わない学校につきましても、もうそれ以外、随時学習方法であるとか、具体的にその教材をどのように使うとか、どの内容を学習するのかといったことを電話連絡や家庭訪問、メール等で指示をしています。また、タブレットの持ち帰りをしている学校であるとか、今後持ち帰らせる予定がある学校というものもございます。

それから、全ての学校の全ての学級、全ての教科において、未習内容の把握とその対応を行っております。

未習内容についての基本的な対応といたしましては、プリントやドリル等、児童・生徒の自主的な学習での対応が可能なもの、それとそうでないものをまず区別するようにしております。そして、自主的な学習での対応が可能なものにつきましては、配布しているプリントであるとか、あるいは教職員が独自のプリントや資料を作成して家庭訪問や保護者に来校いただいたときに配布して対応していく予定です。

また、自主学習では定着が困難な内容につきましては、新学年でどのように対応していくかという計画を作成しているところです。具体的な対応として考えられますのは、例えば年度当初に新年度の学習を行う前に未習内容の学習を行って対応するという方法、あるいはそれぞれの学年で関連した学習内容がございますので、新学年の関連する単元の学習を行う際に、未習内容をあ

わせて学習していくといった対応が考えられています。6年生につきましては、中学校と連携しながら未習内容へ同様の対応を行うこととしております。

○波多野幼児教育課長 それでは、幼児教育課より保育園、幼稚園、認定こども園の対応について御報告いたします。

皆様御存じのとおり、保育園、幼稚園、認定こども園につきましては、国からの休園要請等が出ておりません。また、1人で留守番することが不可能な園児に該当する年齢の子がいるということで、そのまま開園をしております。

なお、次週より卒園式が行われますが、これは教育委員会内の対応同様で、来賓及び市、教育委員会側からの出席なし、また在園児につきましては特別に役割のある在園児1名のみということで、あとは該当の園児と保護者のみということで縮小してとり行う予定にしております。

また、3月28日土曜日、日生認定こども園の落成式につきましても、在園児がくす玉割り等に参加するというごさいまして、卒園式と同じような対応で、御来賓の方の出席を規模を縮小しております。具体的に、市議会につきましては、先日教育長が議長に相談をいたしまして、議長、副議長、それから厚生文教委員長、副委員長、この4名に限って出席という形にさせていただきます。ほか、来賓の出席はございません。建設業者、設計者等への感謝状のみということで、また園児の出番につきましても、天気がよければ園庭において、外で行うということを視野、検討に入れているところでございます。

また、通常の園につきましては、まず職員については出勤前に各自で必ず体温を計測いたしまして、37.5度以上の発熱あるいは呼吸器の異常の症状が見られた場合は出勤を行わないということを徹底するとともに、また祝祭日につきましても、人混みあるいは密室空間に人が集うようなところには行かないように職員には自粛を求めています。子供につきましては、登園に当たって必ず登園前に家族で本人の体温を計測いたしまして、これは6月にプールを実施する前に行っているような検温のカードを持たせまして、そのカードに記入をもって登園していただき、カードを確認した上、登園のほうをしていただくようにしております。ただし、ゼロ歳、1歳につきましてはなかなか自宅ではかってくるのが不可能というような申し出もあったようで、ゼロ歳、1歳につきましては登園してからも先生のほうで検温を必ずするようにしているとともに、それから外を動き回った後、園児は必ずお昼寝の時間というのがあるんですが、そのときに疲れ等で発熱するというような形もございしますので、昼寝明けの検温も同時に実施しております。

また、園児のみならず、その保護者については当然大人であります。仕事等が休みになってない方が登園してくるわけで、その大人につきましても、人混み等は避け、また園児の安全性という面から集会あるいは人混み等を避けていただくようお願いをしております。

休園の条件といたしましては、保育士及び園児にコロナウイルス感染が出た場合、即県と相談して休園措置をとるという形になっておりますので、もしものことがありましたら休園実施もす

る可能性もございます。

○**竹林社会教育課長** それでは、社会教育関連の対応状況について御説明させていただきます。

まず、市民センター等の社会教育施設でございますが、休館等の措置はとっておりませんが、市主催の行事等で大人数での行事等につきましては中止ということでさせていただいております。

また、施設の利用に際しましては、手洗い、消毒等の徹底を呼びかけております。

体育施設につきましては、現時点におきましては通常どおりの運営としております。

なお、小・中高生の臨時休校に伴いまして、一部利用は制限させていただいております。

いずれの施設につきましても、今後の感染症の状況等により対応も考えていきたいと思っております。

○**田原教育部長** 私から、文化振興課関連の施設等の状況並びにコロナウイルスに関しての中止の関係を報告させていただきます。

まず、イベント、ワークショップなどについてですが、御承知のように論語かるた大会、また埋文センターで行いますワークショップ、文化振興課主催の閑谷学校の魅力を学ぶ講座などは中止をさせていただいております。

また、文化施設でございますが、公民館、社会教育施設等と同等に、よく感染予防対策をしながら換気等に気をつけながら通常の運営を行っております。

利用状況については、やはり3月の利用状況、ミュージアムですが、通常2月が日当たり36名だったのが半減というような形で、コロナの影響と考えられます。加子浦については、カキのシーズンということもありまして、それほどの落ち込みというは見られておりません。逆に、土日は多かったと聞いております。

その他、歴史民俗資料館、埋文センターについては、特に変動というのはないと聞いております。

○**中西委員長** ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、委員の皆さんのほうからの発言を許可します。

○**守井委員** オリンピックの関係なんだけど、重友さんの名前が変わったのはびっくりしたんやけど、備前市の代表のランナー1名となっとなんやけど、どなたですか。

○**竹林社会教育課長** 聖火ランナーの関係につきましては、県から公表されています情報が公表できる情報でして、各市町村から誰が選出されておるかというところはちょっと非公表部分ということでございます。ですので、そちらの件につきましては申し上げられないということで御理解いただければと思います。

○**守井委員** いえ、ここの聖火ランナー内定者一覧の中に備前市、ざっと見たらおらのやけど、どっか漏れとんかなという感じで見よんやけど、これには載ってないということで理解し

とってええんかな。

○**竹林社会教育課長** いえ、備前市からも1名は含まれております。ただ、これは現在の居住地が載っているということで、備前市ゆかりの方も各市町村選出ランナーには含まれますので、現在の居住地が掲載されているということで御理解いただければと思います。

○**守井委員** 重友さんがここへ載っていると、ほんならここが備前市の代表ということかな。

○**竹林社会教育課長** 済みません、そこをはっきりちょっと申し上げることができないということでございますので、御理解いただければと思います。

○**守井委員** ここの各市町村から1名というて書いてるが。この市町村というのはほんなら違うということ。

○**竹林社会教育課長** 各市町村から1名または2名は、各市町村を經由して出た方が含まれております。ただし、その方の現在の居住地がここを掲載されているということなんで、どちらの市町村からの選出のランナーかは特定できないということでございます。

○**星野委員** 文科省の9日の通知更新で、児童・生徒の健康維持のために屋外での適度な運動をしたり、散歩をしたりすることなどについて妨げるものではないという見解が出ていますが、備前市としてはどういう対応をとられるんでしょうか。

○**奥田教育長** 通知はしております。今の段階では、子供たちが家庭に引きこもって外出自粛ということで運動不足になりがちであるということでの文科省の通知だろうと思います。備前市としても、それを屋外の運動、散歩とか全部禁止ということは言っておりませんで、例えば風邪の症状、体調を見て、体調にちょっと不安があるのに外へ出て遊んだり、公園で遊んだりという対応はしないと。元気なときには、時間等、それから集中して何人も人数が集まっての集団での遊びというのは控えるというようなことで対応していきたいと思います。

○**星野委員** たしか文科省からの通知は、風邪等の体調不良のときを除きというような文言があったと思いますんで、休校中に子供たちが屋外に出て公園とかで遊んでいるっていったことを苦情とか意見が寄せられている自治体が多くあるっていうふうにテレビ等の報道であるんですが、備前市教育委員会としてはこういう方針なんですっていうのをしっかり市民に周知していただきたいと思うんですが、そのような考えはございませんか。散歩等は許可しているんだよという。

○**奥田教育長** 私も、地域の中で現在もしている子供を見かけることがあります。親と一緒に散歩して運動不足、それからジョギングをしたりというような子もいますが、きょうの報道でしたかね、苦情が入って、学校が休校なのに公園にこんだけ集まってどうしたことだというようなことで批判にさらされている自治体もあると聞いておりますが、今備前市ではそういう苦情は入っておりません。委員おっしゃるとおり、体調を考えてジョギング、それから散歩、それから児童公園等での遊びを妨げるものではないというようなことを何らかの方法で周知していきたいと思います。ありがとうございます。

○**星野委員** お願いします。

あと、今後の対応になるんですが、先ほど言いましたけど、児童・生徒が3月2日から休校になって、運動不足とかストレスがたまっている子ども多分かなりふえてきているんじゃないかと思うんですが、その解消のために春休み期間中に例えば学校施設、校庭とか体育館を開放したりですとか、スクールカウンセラーの配置などは考えられているんでしょうか。

○奥田教育長 今のところは考えておりません。というのが、先が見えないというこっちは不安感があります。政府のほうで3月2日から3月26日までの学校の休業という自粛要請がありました。政府が自粛してくださいと言った当時よりも状況がよくなっていれば先が見えるんですが、今の状況ではよくなってないという。例えば、政府が自粛要請した当時は兵庫県、それから広島県では感染者は出ていませんでした。今は、兵庫県も広島県も出ていると。お隣ということで非常に近いところに出ているということで、教育委員会としては今の状況、春休みになったから状況が急に好転してというような兆しがあればいいんですが、状況を見ながらということでお答えとさせていただきたいと思います。

○星野委員 今後どうなるかわかりませんが、そういうことも検討していただいといて、どっちになったとしても対応できるだけの体制だけはつくっていただいといてください。

あと、今無料で教材配信とかをしてくれる企業がかなりあるというふうには聞いていますが、そのようなものを教育委員会のホームページとかで、こういう教材が無料で配信されてますんで使ってみてはどうですかというお知らせなんかはする考えはないでしょうか。

○朝倉学校教育課長 それぞれの学校からは、早い段階でそういった情報が各家庭に入っていたと思うんですが、備前市で使っている教科書会社からもそういった情報提供がありましたので、遅くはなったんですけど、昨日備前市のホームページにもそういった教材会社であるとか文部科学省のそういったサイトにアクセスできるような形で準備をさせていただいておりますので、一応トップにも見えるように上げておりますので、活用いただけたらと考えております。

○橋本委員 先ほどの大岩課長の報告で放課後児童クラブの件が報告されておりましたが、子育て支援課にもこの間大分話をしたんですけども、教育委員会とかなり打ち合わせをして対応しておるといことなんですけど、教育委員会の担当の方はどなたなんですか、子育て支援課と打ち合わせしましたか。

○大岩教育振興課長 教育振興課が施設を管理しておりますので、学校長の判断で例えばこの教室を使うであるとかということをお報告していただくということだけをお願いしているところでございます。

○橋本委員 それでね、私、実にこの備前市の放課後児童クラブに対する対応がまずいということで、この間も大分怒ったんですけどもね。今教育委員会としては、放課後児童クラブは我々の所管じゃないんだということでほんと突っぱねりゃ別ですけども、順調にスタートして、今までずっと来よると思われませんか。

○大岩教育振興課長 放課後児童クラブへの学校施設の貸し出しというんですか、施設を使用許

可というんですか、当然学校施設も国庫補助金でしておりますんで、当然用途廃止してから放課後児童クラブに貸すという形になってきます。そういった手続で、空き教室がない場合には使っていただくようには配慮しているんですけども、今学校施設になかなか空き教室がないというような段階で。それは随時考えながら子育て支援課と協議しながら進めているところです。

○橋本委員 今初めて聞いたんですけども、教室も一旦用途廃止をしないとこういった放課後児童クラブには利用できないということなんですか。こういう緊急の事態ですよ、文科省がそこまで厳しく要求するんですか。というのが、我々は密度が濃くなったらだめだから、少し余裕を持った子供たちの配置ということで、休校しているんだから教室はいっぱいあいていると。だから、それを使えばええじゃないかと思うんですけど、一旦用途廃止だ何だかんだというて、そういうややこしい手続が要るんですか。

○中西委員長 これについては文科省と厚労省、両方からの通知で、あいている学校の施設については使用してもよろしいですよ。同時に、教員もお手伝いをさせていただきますよという通知が出ているはずなんですけど、その上で。

○大岩教育振興課長 済みません、言い方が悪かったんですけど、それは通常の場合でございます。今回の国からの要請につきましては、先ほど申し上げましたように弾力的な運営ということで、実際には香登小学校のフューチャールームであるとか、日生東小学校で音楽教室であるとか運動場とかを使っていたいておりますので、今回の休業につきましてはもう学校長の判断で使っていたらよろしいということで申し上げているところです。

○橋本委員 それでね、子育て支援課にも申し上げたんですけど、日生の西小学校の場合、3月2日からの休校に合わせて放課後児童クラブが午前中からの開設というのが間に合わなかったと、1日おくれて3月3日からの開設になったと、そういったことは御存じでしょうか。

○大岩教育振興課長 私のほうは聞いてはおりません。

○朝倉学校教育課長 学校教育課では、そういう連絡は子育て支援課からいただいております。

○橋本委員 そういう対応で、文科省のはどういふふうに言うとかかわからんですけど、厚労省は学校が休校になるわけですから、先生も早く言えばお休みですよ。そうなった場合に、教諭がそういうところを幾らかでも手助けをすると、他の自治体では低学年については学校をやりましょうというようなことでやっているところ、それから3月2日の当初からだったら、岡山県下では総社市とか美作ですか、これは小学校は休まないということでやっているし、美作は今でもまだやっとなでしよう。そういう決定を教育委員会から各学校に、放課後児童クラブの対応が間に合わんのだったら、そういう学校で教諭の皆さんも協力して応援したってくださいというような指導はなされなかったんでしょうか。

○奥田教育長 まだ本部は立ち上がっていませんでしたから、3月2日から小・中・高校を休業にするという方針を市の対策の連絡会議で承認をいただいて、その場でも今委員おっしゃったようなことが出ましたので、まだ通知はなかったのですが、放課後児童クラブは運営協議会の運営と

ということなので、その運営協議会から、急に言われても開けないとか、人員の確保が難しいとか、人数が多くなれば学校へ来るよりも密集した状態で預からなければいけないとか、そういう課題があれば対応しますのでということはお伝えをしております。

それを子育て支援課へ運営協議会から連絡が入りますので、入ったことについて、課題について教育委員会で協議して解決できるものはできるだけ早く解決していこうということを申し合わせておりました。

○橋本委員 政府は、とにかくこういう事態で、急に3月2日からの休校要請を決めたということで、備前市がそれに従って休校にしたということは、私は妥当だというんか、正しかったとおっしゃるんです。ただ、それに対して対応が、放課後児童クラブなんかは即座に対応できないとか、あるいはそれによって保護者が働きに行っているのが働けなくなるとかというようなことが想定できるわけですが、この間の子育て支援課の話では、新たに放課後児童クラブに入りたいだけでも募集をしないとか、つまり今までの利用者だけに限定してやっているとか、何か対応が物すごく曖昧なんですよ。教育委員会ではそういったことは子育て支援課とは打ち合わせをされなかったですか。

○奥田教育長 教育委員会としては子育て支援課へお願いをする立場なので、そういった預かれないような場合については教育委員会でもその対応を考えますというあたりの協議、政府の要請があった段階で、もうすぐ動かなければいけないということで連絡を密にして教育委員会と子育て支援課、連絡を密にして対応していきましょうという話をしております。

○橋本委員 いずれにしても、西小学校では1日おくれて、あるお母さんが職場に小学校の1年生の子を連れていったというようなことも聞きました。1日だけだったら、教育委員会が学校側をお願いをして、放課後児童クラブの開設が1日ずれるから、3月2日の1日だけは先生に出てきてもらって、通常どおり、授業はしなくていいから子供を面倒見るといいますかね、そういうふうな対応が私はできてもよかったんじゃないかなと。他の自治体ではそういうふうなことをやっていると。だから、教育委員会が学校側をお願いをして教諭の方に出てきてもらうというね、そういうことが考えられなかったのかなということで、残念に思うんですけども、教育長の見解はどんなですか。

○奥田教育長 学校は休業日なんですけど、教員は全員が毎日出てきます。今学校教育課長が言ったようないろんな対応をしております。だから、こういう子が何人かいるので面倒見てもらえないかということで、出てきてくださいじゃなしに、出てきている教員で対応可能なことは、こちら校長に指示してやっていただければとは思っております。

○橋本委員 次ですけれども、先ほど給食の関係で報告がございました。即キャンセルをして、こちらのほうの負担はないと。保護者の負担もないと。ただ、業者は相当な負担を何日間かはしとんじゃないかなと思えるんですが、そういったところに対する対応というのは一切備前市ではやられなかったのかどうか。他の自治体で聞くとところによると、市の職員が率先してみんなに呼

びかけて、余った食材を廉価販売というんですか、安く市の者で分担して消費するというようなことをやられたというようなことを聞くところもあるんですけども、そんなことは一切なかったですか。

○大岩教育振興課長 備前市の場合、県の給食会に返品ができたのと、あと野菜とかの購入のキャンセルができたということで、手元にそういったものがなかったのも、市としてはそういった対応はいたしていません。

○橋本委員 こちらのほうにまだ納入されてなかったからあれですけども、業者は例えば3月2日の分で納入しようと構えておったのがキャンセルになったということで、一気に困った状態になってるところもあろうかと思うんですよ。そういった分は一々給食会のほうで問い合わせはされなかったということですか。ちょっと温情味がないなというふうには思えるんですけども。

○大岩教育振興課長 県の給食会のほうは、キャンセルして保存がきく分については4月分に戻るといってお聞きしておりますし、野菜とか牛乳といった生鮮類をつくっている業者さんが、全国的な問題だと思うんです。なかなか買い取りはできないので、今後国は経済的に支援するであるとか、今はそういったものを立ち上げていっておりますので、そういったところを注視しながら考えていきたいと思えます。

○橋本委員 最後になりますが、備前市の場合、教育長、タブレットを早くから導入して教育に活用しとるといって、この前も一般質問で出りましたが、タブレットを家に持って帰ってもらって、それを利用して遠隔地からの授業とかというようなことに活用できなかったのかなど。つまり、中国なんかでもこういったITを利用して遠隔地授業をやるといって、そのようなことをニュースで聞き及ぶにつけて、備前市は早くから機械だけは買うとんのに、それができんのかなどということちょっと残念な思いがしとんんですけども、それらについて現状ではやっぱり不可能ですか。

○朝倉学校教育課長 先ほどタブレットの持ち帰りをしている学校と、していない学校があるというような話をさせていただいたんですが、していない学校の中には、家庭でのネット環境が全て整備されていないところもあるので、学習内容については学校から紙で指示をしていきたいということで持ち帰りをさせてないところもあるんです。ただ、委員言われたようにタブレットがあるのに使えなかったのかということ、そういう環境を整えれば、今回のようなケースでも対応というのは将来的には可能になってくるのかなど。まだ備前市で今の状況では今回対応は難しかったのかなどは思っております。

○青山副委員長 一般質問でもさせていただいたんですが、大変な事態でいろんなところで対応されていると思うんですが、健康教育について、こういう感染症が起こった、それに対して家庭あるいは子供たちがどういうふうにして生活していけばいいかというふうなことについての健康教育を何か手だてをされてはおりますか。

○**奥田教育長** 今休業中ですので、一斉に児童・生徒・家庭に向けての健康教育というのはできておりません。なかなか難しい面があるかと思うんですが、この休業に入る前、インフルエンザが流行するというような時期に向けて、それぞれの学校でインフルエンザを予防するためにはということでそれぞれの学年に応じた指導をしてきております。それを徹底していくことがこのコロナウイルス対策にもつながるんだということで、教育委員会でも認識をしております。ある程度徹底できているのかなというふうなことは思っております。

また、休業日があけて学年が始まった段階で、今のこのコロナウイルスの対策については、このことを教訓にした健康教育ができるのではないかなと思っております。

○**青山副委員長** 確かにインフルエンザの対策ということがこの新型コロナにも適用されているなどというところはありますし、ふだんのA型とかというインフルエンザ自体が余り蔓延していないということにつながっているというように思います。

ただ、長期の休業になりますんで、生活習慣でありますとか、それから特にゲーム依存ですね、そういったようなことが心配になります。それから、先ほど来出ておりました家の中でじっとしておくということは、必ずしも健康にいいのかどうなのか。精神的なストレス、あるいは身体運動をしてないというようなことで、それをどういうふうにやったらいいのかとか何か家庭訪問あるいはプリントを通してとか連動して、なおかつそれが終息して学校へ来たときに振りかえるというふうなこともやっていけばと思うんですが、それについてはいかがですか。

○**奥田教育長** アドバイスありがとうございます。本当に、教育委員会としても、学校もそうだと思うんですけど、夏休みであるとかのふだんの長期休業を明けても、生活習慣はかなり乱れる子供もいます。今回特に急な休業で、休みがふえたような感覚でいる子も多分いるのではないかなと思います。そういった面で、ゲーム依存になったり、運動不足、それから食生活も不規則になったりというような、いろんな懸念がありますが、そういったことについて学校側も心配している、教育委員会も心配しているということで、それぞれの学校の担任の先生を中心に、家庭訪問によってそういった健康状態を把握したり、家での生活習慣の指導も含めて、親からこういったことで今困っているんだということがあれば指導も含めての家庭訪問を実施しているところでもあります。休業明けて、また生活習慣の乱れ等には特に気を配っていかなければいけないなどというふうには思っております。ありがとうございます。

○**青山副委員長** 教育委員会あるいは学校としての対応でその都度というのはいいんですが、やはり家庭では家族の人もどういうふうな指導をしたらいいのかとか、それから子供自身がそういうことについての問題意識を持っているかどうかということもあると思いますので、何か子供や家庭がみずから取り組めるような策を講じていただけたらと思いますが、いかがですか。

○**奥田教育長** なかなか難しいことです。通常の場合でも、健康だけじゃなしに、子供の自立に向けては、学校それぞれいろんな取り組みもしているんですが、なかなかみずから考えて判断して動く、そういうことが、徹底すればいいんでしょうけど、なかなかできにくい状況にあるの

で、学校としても子供たちの様子を見ながらみずから考え、判断して動けるような子供にしていきたいということで、いろんな取り組みをしているわけで、今こういう状況で家庭に指導を任せている状況なのですが、いろんなことを通じて、例えば通信等通じて啓発するのも一つの方法ではないかなというふうに思っております。ありがとうございました。

○星野委員 先ほどのタブレットの持ち帰りの際の議論なんですけど、確かにネット環境がなかったら遠隔授業はできないんですが、今備前市が教育用タブレットに入れている教材っていうのは、たしかスタンドアロンで、ネット接続がなくても使える教材が入っていると思うんですが、それでよかったですよね。

○朝倉学校教育課長 スタンドアロンのものなので、学校のほうで落とし込んで持ち帰っている学校も、実際今回もございます。

○星野委員 となりますと、ネット環境がないから持ち帰りをやらせていないという答弁だとちょっとおかしなことになりませんか。

○朝倉学校教育課長 進捗状況とか進んでいる状況とかを確認するのがなかなかできないということなので、プリントであれば配って回収してということができるので、先ほど申し上げた紙を優先して利用していますっていうのはそういう意図で持ち帰りをさせていないということです。

○星野委員 わかりました。

○守井委員 3月の中旬に2週間、春休みまでが休業だということの方針に沿っておるといことですけど、春休み以降、あるいは来年度の4月以降、この状況というのはいつごろどのような状況になる予定か、そのあたりはどう考えられとるんかな。

○奥田教育長 非常に難しい質問をいただきましたが、一応政府が、19日に今小・中・高校を休業している効果について検証すると、一応評価をしてみると、効果があったのかなかったのかということで何らかの方針が出るんじゃないかなと思います。先が本当に読めないのも、教育委員会がこうなったらこうするとかということもちょっと今の時点では考えにくいんですが、例えば、備前市じゃなくて近隣の市町に感染者が出た場合、それから備前市内に感染者が出た場合というようなことで対応が違ってくると思いますので、そういったこともどう対応するかも含めて、対策会議で教育委員会の意見も言いつつ議論をしていきたいと思っています。

○守井委員 ほんなら4月以降のことはわからないということが現実な話だと、19日以降だとい、都合によってはそれ……。

○奥田教育長 一応、考え方の一つの目安を19日に置いているということでございます。

○守井委員 都合によっては入学式なんかも卒業式と同じような形式になるか、あるいはできない場合もあるかもしれないということも想定しての話ですよね。

○奥田教育長 状況が好転すればまた別でしょうけど、好転しなければ入学式も卒業式と同様の対応になるかもしれません。これははっきり言えません。

○守井委員 先日、行動計画というて配っていただいたマニュアルを見させていただいているん

ですけど、教育委員会にも届いていますかね。

○奥田教育長 部長と私が対策本部の本部員なので届いております。

○守井委員 その中で教育対策部というのが載っているんですけど、ここへ、今ちょっとお話が出ていたんですけど、こうなったらこうするとか、そういうあたりの話をやっぱし事前にある程度想定した、こうなったらこうするとかというのはある程度、本来は本部で考えておかなくちゃならないんだらうと思うんだけど、教育対策部としてもこういう場合になったらこういうぐあいになくちゃならないという、意見具申ができるような体制をあらかじめつくっておかなくちゃならないんじゃないかと思うんですけども、その点はどんなんですか。

それで、ちょっとこのページ見ていただいて、あわせて県内で発生というか、緊急事態宣言というのは今法律つくりようの段階じゃからこれには出せれんと思うんだけど、県内で発生の場合、対策本部設置みたいなマニュアルになっているんだけど、その点もいかがですか。

○奥田教育長 1点目ですが、こういう状況になったらこうするとかということについては、今事務局の内部では協議をしております。対策本部で意見を求められたら教育委員会の意見として意見具申するつもりであります。

それから、今言われた県内で発生した場合というのは、多分倉敷の方が高知へ行って発生しているのがわかったということでの県内で感染したのと同様の対応をとるということで対策本部が立ち上がったということでございます。

○守井委員 対策本部は設置されているのかな、まだじゃないかな。

○奥田教育長 もうされています。倉敷の方が感染したという時点で対策本部を立ち上げております。

○中西委員長 一言委員長から申しておきますと、対策本部長は市長であります、副本部長は副市長と教育長であります。

○守井委員 緊急事態宣言がなくても一応対策本部は設置したということで、このマニュアルとは若干違っているということですね。

このマニュアルによつたらね、緊急事態宣言を行って対策本部を設置という格好になつてんすよ。その辺はちょっと、前のやつをそのまま利用しとるからという感じがあるんだけど、そういう理解でいいん。

○田原教育部長 そちらのマニュアルについては、新型インフルエンザの対応のマニュアルでございます。それに準じて行動をしているという形になっております。

○守井委員 じゃから、反対にこの新型というのが今回のコロナウイルス対策行動計画というのをつくらにゃいけんのじゃねえん。

○田原教育部長 そのあたりについては保健部局で今現在対応しておりますので、そちらのほうで検討されるべき事項かと考えております。

○守井委員 教育対策部のほうからも、今回の対策要綱に準じるような、この新型インフルに準

じていいんかもしれないんですけども、今回用の行動計画をつくらにやいかんのじゃないんというの具申せにやいかんのじゃないんかな。いかがですか。例えばね、文章の中に、学校側の予防接種をしなくちゃいけないような場合はどうするかというようなことを書かれとんで、それはもう今回はそういうことになってないじゃろう。

○**田原教育部長** マニュアル等の詳細につきましては、今後保健部局とよくすり合わせをして協議してまいりたいと思います。

○**守井委員** 今回の新型コロナウイルスに対する行動計画というのをつくってもらおうということをご希望しとってください。

それから、老婆心なんですけども、こういう危機管理の方法にICS、インシデント・コマンド・システムというのがあるんですよ。そういうのも勉強しながらぜひ対応を考えていっていただきたいということだけちょっと望んでおきます。

それからもう一つ、情報をできるだけ早目に出していただくということだけお願いしておきたいと思います。

○**田原教育部長** 即に対応しなければならないような事案につきましては、すぐにこちらのほうでさせていただきますけど、後日になるかと思いますが、情報については提供してまいりたいと思います。

○**守井委員** 3月、4月は異動の時期にもなるかと思うんですよ。そのあたりはどんなんですかね。今までどおりの異動の日程でいかれるんかどうなんか。

○**奥田教育長** 異動については所管ではないんですが、従来の日程を変更するということは今のところは聞いておりません。

○**橋本委員** 教育長、それから教育部長にお願いなんですけどね、今回のこの分に対していろいろな対応を教育委員会もされたんでしょけれども、そういったことが我々のところへほとんど伝わってこないというんですか、例えば台風や豪雨災害のときなんかは、議会事務局を通じて、こうなっている、ああなっているというようなことがメールで配信されるんですよ、議員には。そういったことをね、やっぱりお願いして、今備前市の教育委員会はこういうふうなお願いを各学校にして、こうなっている、ああなっているというようなことを、やっぱり関心事でありますので、せめて厚生文教委員ぐらいには議会事務局を通じてメール配信してもらえんのかな。どんなでしょうか。

○**田原教育部長** 今回の学校の休業については、事務局を通じて配信をさせていただいているかと思いますが。その他、例えば入学式をどうするか、大きな方向については配信をしていきたいと考えております。

○**青山副委員長** 先ほどの対応マニュアルで、私もどこで言ったらいのかと思っていたんですが、これが令和2年1月に作成されているということで、新型インフルエンザということでコロナウイルスとは違うんだというふうな先ほど答弁もあったんですけど、新型コロナウイルスに

対応するような対策にしていだきたいなというふうに思います。

その中で、ワクチンの供給状況によっていろいろと考えていくということがあるんで、これこそワクチンのない状況の中での対応ということで、こっから詳しいことがどういうふうになるんかというのは書かれてないんですけど、そういうことも含めて早目に対応のマニュアルをつくっていただけたらと思います。

○田原教育部長 私は、新型コロナウイルスとインフルエンザの対応と違うといった意味で申し上げたのではなくて、これに準じて今やっているということを申し上げました。

もちろん足りない部分であるとか、必要な部分については随時対策本部に意見とかそういったのも申し上げながらやっていきたいと考えています。

○青山副委員長 ぜひお願いします。

○中西委員長 委員としての発言を希望しますので、副委員長に委員長の職務代行をお願いいたします。

〔委員長交代〕

○青山副委員長 それでは、これより委員長の職務を務めさせていただきます。

○中西委員長 私は一般質問で市長に備前市の危機管理、今あるのは防災と人の感染と動物の感染でしかない、もう少し練り上げた危機管理の対策をつくるべきではないかと、こういうふうに申し上げましたところ、市長は、備前市はもう立派な危機管理のマニュアルがここにあるんです、これがそうですね、2月1日の、このことを市長は手に上げられたわけです。私は事務局に後、お願いをしまして、そのマニュアルを議員に配付をしてほしいということをお願いしました。せんだってボックスに入っていたのを私も気づきませんで、きのうの夜、私も読ませていただきました。やはりこれは新型コロナウイルスの対策ではなくて、前のウイルスのインフルエンザのものであったらと、ただ日付のところだけを変えているものにすぎないと。今お話をお伺いしますと、あと必要なものについては暫時改正なり、つけ加えていたり、検討していたりするんだというような類似のお話がありました。私は、やはりそういった危機管理に対するマニュアルというのは、備前市としてきちりつくっておく必要があるんじゃないかなと思います。市長は、これで十分あるからもう要らないんだと、こういうふうに言ってるんです。

○田原教育部長 厚生文教委員会でこのような意見があったということは、保健部局にお伝えしてまいりたいと思います。

○中西委員長 今回の問題についてはまた検証も必要でしょうし、時を変えて一般質問なりさせていただきたいと思いますが、私も委員長として、今のようなコロナ対策の全体の話をお伺いしましたが、次のステージでの、例えば近隣での感染者が出た場合、あるいは備前市内の感染者が出た場合の対応については、これは恐らく一定の範囲で検討しておられるんだと思いますので、もしそういうふうな事態になりましたら、これは早く情報をいただきたいと。これは議会運営委員会の中でもこういう情報については議員に早く流してほしいということをお願いしてあり

ますので、間髪入れず議員に届くと思いますので、議員はそれに従って対応していくと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで私の発言を終わります。

○**青山副委員長** それでは、委員長の委員としての発言が終わりましたので、委員長の職務を交代いたします。

[委員長交代]

○**中西委員長** それでは、委員長として職務を遂行させていただきます。

暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時10分 再開

○**中西委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 所管事務調査 *****

これより、所管事務調査を行います。

○**星野委員** G I G Aスクール構想についてお尋ねします。

児童・生徒1人1台コンピューターと高速大容量通信ネットワークの整備ということで、昨年末閣議決定されて、施策パッケージ等も文科省のホームページにアップされていますが、今後この予算等、備前市としてどのように活用しようとしているか、お教えてください。

○**大岩教育振興課長** 備前市もタブレットを購入してから期間がたちますんで更新時期を考慮しております。それと、国ではLANケーブルの工事費に補助金2分の1と、あと1人1台タブレット4万5,000円の生徒数掛ける3分の2の補助金をいただけるということで、今国へは補助金の概算の見込みを提出しているところです。ただ、今文科省のほうで気になっているのが、来年度の予算でうちは上げる予定で今一応手は挙げているんですけども、ことしの補正では国はそのままどおりいくとは言っているんですけども、ここで新型コロナの影響が出てきて、文科省がちよっとトーンが下がってきているような状況で、今それについて研究しているところでございます。

○**星野委員** タブレットの更新は、たしかウィンドウズのサポート切れやバッテリー劣化などを考慮しながら更新時期を考えていくとこれまで答弁があったと思うんですが、今のところ備前市としては来年度タブレットの更新を考えているということでよろしいでしょうか。

○**大岩教育振興課長** 国から突然補助金の話が出てきましたんで、それには、補助金をいただけるんなら乗りたいということで、そのような方向では考えております。

○**星野委員** 次に、G I G Aスクール構想以外のたしか国庫補助でもさまざまな予算が提案されていたと思うんですが、それらについて今回提案されている来年度予算で備前市としては国庫補助を使ってどのようなことをするというのがあればお教えてください。

○**大岩教育振興課長** G I G Aスクール構想以外の国庫補助金につきましては、まだ補助申請を

行っていないので交付決定が決まってないんですけども、一応考えているのは、スクールバスの購入と、これもつくつかないかわかりませんが、伊里小学校のプールの改修の2つを考えております。

○**星野委員** たしか来年度予算にはプログラミング教育等の予算も計上されていたと思うんですが、こちらも国庫補助の対象事業になるんじゃないかと思うんですが、こちらについてはどうなんでしょうか。

○**大岩教育振興課長** プログラミング教育の教材は、今回の当初予算でも上げさせていただいておりますレゴを使った教材なんですけども、そちらもまだ国庫補助の関係は何も問い合わせがないので、今のところちょっとわかりません。

○**星野委員** 国庫補助の対象かどうかというのがまだ定かでないということなんですけども、プログラミング教育について先ほどレゴを検討しているということなんですけども、どういうふうに活用するかという、授業をどのように行っていくかという詳細説明的な資料とかはないんでしょうか。

○**朝倉学校教育課長** 教材の選定については、一度にここで購入するのがいいのか、それとも今後新たな教材があるということも踏まえて、小学校の情報教育部会とも協議をしたんですけども、やはりここでプログラミングを同時期に一斉に行う中で、同じ教材を必要な数だけあるほうがいいということになりましたので、今回全ての学校で一斉に指導ができるような数を予算計上してもらっています。今回購入のレゴ教材を活用しての計画案というのは、今私も持ち合わせてはないんですけども、プログラミング教材全体をどういうふうに進めていくかっていうような計画は策定ができていると思います。

○**星野委員** 予算委員会的时候でいいんですけど、どのぐらいの量になるかわからないんですけど、その資料をもし出せれるのであれば出していただきたいのと、レゴについてはどのようなものを購入予定かっていうのがあれば、そちらも資料提供をお願いします。

○**朝倉学校教育課長** 今回予算を伴うものなので、もしその教材を使つての計画があればそちらを出させていただきますし、なければプログラミング教育の全体計画ということでよろしいですか。

○**星野委員** はい、お願いします。

○**西上委員** それでは、熊沢蕃山のこと、私は一般質問もしたんですけども、蕃山顕彰事業は本当に意義があることで、私も本当によいことだと思っておりますが、伊里地区の要望にいきなり公民館の附属施設という記念館を建てかえるのが本当に最善なんでしょうか、お願いします。

○**田原教育部長** 教育委員会としてさまざまな方面で検討する中で、情報発信のインパクト性、また維持管理といったところを踏まえて、最もよい提案ということで提案させていただいております。

○西上委員 教育委員会会議の会議録をやっと見る事ができましたので、11月の中で、きょうは文化振興課長がお休みなんで、課長にもちょっと聞きたいことがあるんですけども、この中でいろいろな案からこの場所を提案されておるんですね。いろいろ案から考えるべきではないですか、確かにあるんですけども、これをずっと読んでいきますと、そこから余り協議したやりとりが出てこんのんですけど、これはどういうふうに解釈したらよろしいでしょうか。

○田原教育部長 教育委員会の中で、ここの場所がいい、あそこの場所がいいというふうに1個ずつ審議したということではないです。ただ、内部協議の中で、例えば伊里公民館の一角に新たに整備する、または緑陽会館を活用するとか、伊里中学校の空き教室または閑谷学校の資料館等について、また正楽寺周辺であるとか、そういったことについて検討してきたということで申し上げまして、それで次の会までにそういったことも検討した結果、伊里公民館の一角に附属施設として整備することが最も管理費についても有利だというような説明をさせていただきまして、御承認をいただいたということでございます。

○西上委員 内部だけでやられたということで、それじゃ、教育委員会会議は何のための会議なんですか。

○田原教育部長 教育委員会会議の中でも、例えば、緑陽会館のところでしたらどうかといった議論、または今の公民館の中でするのはどうかといった議論についてはさせていただいております。ただ、緑陽会館になりますと、やはり学校施設の中になりますので、学校の教育、不特定多数の方が集まるということもあるので難しいでしょうというようなお話、また公民館の中でありまして、やはり今までの顕彰事業と何ら変わらないというようなことで新たに整備をして顕彰を進めていくと、そういった中でそういった教育についても進めていくということで協議はさせていただいております。

○西上委員 確かに、協議、やりとりは少し出てきますけれども、そんなに頻繁に行われたというのは、この会議録を読む限り、全然やられてないんですけど。それでもやられとんですか。

○田原教育部長 時間は少なかったですが、委員さんに真剣に考えていただいて導いた結論でございます。

○西上委員 それでも、私も一般質問でも言わせていただきましたけど、この議事録を読むには、教育部長はこの原案で、これありきで進んでいくようにどうしても見てとれるんですけど、いかがですか。

○田原教育部長 教育委員会内部で検討した検討案について御説明をさせていただいたということでございます。

○西上委員 それでは、12月の議会の議事録を見ますと、市長の思いというのが2回ぐらい出てくるんですけども、教育委員会会議は市長の思いに合わせていってそれでいいんですかね。教育委員会会議は本当にそれで機能しとるんでしょうか。ちょっと読みますと、市長のお考えとしては、閑谷学校350年の記念事業と、また熊沢蕃山の没後330年の事業というこういった

機会はないから、めったにないことであり、そういった時期を捉えてやりたいということで、来年度の意向がございませうというような、こういう市長の発言があつて、その後も、市長は今までにずっとこの提案を出されていて、何かずっととまったままになっているということはこの間の総合教育会議の冒頭でおっしゃられたものがすごく気になっています。多分そこでこの330年、350周年のこれがまた50年後とかにそんなことになるから私はここで今言っているんだみたいなことをおっしゃっているという市長の言葉が2つ出てくるんですけども、こういうことを思いに合わせてそれでええんか、教育委員会会議は本当に機能しているんか、こういうことを私は聞きたいんですけど、部長、いかがでしょうか。

○田原教育部長 市長の思いとしては受けとめをいたしております。ただ、教育委員会としてどういった方向性を持って備前市の教育を進めていくか、備前市の子供たちをどういうふうな方向で育てていくかということを実際に考え、備前市にはやはり閑谷学校があり、そこで教えていた人間教育、そういったものをやっぱり備前市の教育委員会として進めていかないといけないということがあります。閑谷学校の350年ということで、絶好の機会であるということもございませうし、そういった備前市の教育を進めていくんだという情報発信の基地になり得ると考えております。

それで、教育委員会としてはそういった子供たちの教育を市民の主体的なかかわりの中で進めていきたいということで、しっかりとそういったことを踏まえて、ただ単に顕彰するためだけの施設ではなくて、備前の教育、備前市の備前市らしい教育、こういったものを進めていくのはやはりこういった施設において実施していきたいということで、御提案をさせていただいているところです。

○西上委員 備前市から発信していくと、熊沢蕃山を顕彰していくというお話ですけども、この中で、教育長も、何年か前までは伊里小学校でも学校の中で熊沢蕃山の教育をされていたとありますけれども、今ではとまっているということで、そういうのはやっぱり地元の学校でも現在はされていないということは、熊沢蕃山のことが余りクローズアップされていないんですよ、最近では。そんなにやっぱりいい、学んでいかにやいけんのなら、学校でもそういう教育をしていいはずなんですけど、それがされていない。まあ、これからされるんでしょうけども。そういうことを地域としては、全体的には盛り上がっていないとやはり解釈をさせざるを得ないんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○田原教育部長 確かに、地元の小学校でそういった単元を設けてやっていたというようなことがございました。ただ、現在それが継続してやられて、そういう単元とか授業に取り入れられていないというようなことが反省点としてはございます。そういったことについては、熊沢蕃山のそういった施設の整備を機に盛り上げていきたいと考えておりますし、地元の方々で取り組んでいらっしゃる方を中心にサポートしていくという申し出もございます。そういった市民の力などもおかりしながら進めていきたいと考えております。

○森本委員 ちょっと確認をさせていただきたいんですけど、当初から人づくりという話がたくさん出てきたんですけど、そしたら観光ということはもう一切考えておられないんですね。

○田原教育部長 観光についてももちろん大切なことであります。そのあたりも全国で初めての熊沢蕃山の施設ができるということになりますと、そういった歴史に興味のある方についての御来場というか、観覧というのはしていただけたと思います。また、伊里地区において従来より近江八幡といったところとの交流、また各所に、熊沢蕃山を顕彰とか崇拜（「尊敬」と後刻訂正）していらっしゃる方もございますので、そういった地域への情報発信、また旧閑谷学校の日本遺産の構成資産にもなっております。備前の魅力である食であるとか備前焼とも連携しながら、観光の一つとしてPRしていきたいと考えております。

○森本委員 当初区長会の説明では、観光というよりもどちらかという人づくりなので、あの場所を選定したみたいなお話も私はお聞きしたことがあるので記憶をしていますが、観光ということを考えれば、閑谷学校とか正楽寺のゆかりのあるところに持っていけばいいのかという区長さんの御意見もあったんですけど、その辺は教育委員会はどうのように考えておられますか。

○田原教育部長 場所を公民館の一角に選定をさせていただいたのは、施設の管理ということが上げられます。閑谷学校なり正楽寺に施設を持っていきますと、管理人というのが必要になってきますので、持続可能な形で考えるのであれば、公民館として管理をしていくということがベストな選択と考え、そのようにさせていただいております。

○森本委員 公民館の附属施設と考えた場合、公民館が耐震の問題もあって、建てかえの対象にもなっていると思うんです。伊部もたしか古かったと思うんですけど、公民館の建てかえの順番について教えていただけますか。

○竹林社会教育課長 伊里地区の公民館につきましては、昭和52年建てということで現在築42年の建物となっております。市内には、伊部公民館がこの建物よりも古い建築年の建物になります。来年あたりになるかと思うんですが、個別の整備計画等も策定される予定ですので、その中でその辺の整備計画はある程度お示しできるんじゃないかなと思っております。

○森本委員 ということは、今の段階ではまだ何も決まってないということで考えとけばよろしいですか。

○竹林社会教育課長 現段階では未定でございます。

○森本委員 附属の施設ということになり、そこに新しい物を建ててしまったら、今度伊里の公民館の建てかえを考える場合、あそこに建てかえをするというふうに限定されると私は思うんですけども、教育委員会がお調べになっているかどうかわからないんですけど、やはり伊里川の前ということで、増水をしたときになかなか怖いので、あそこを避難所指定になってますけど、高齢者の方なんかは行きにくいというお話もあります。だから、避難所の見直しも今多分進めているとは思いますが、その点とあわせて検討していかなければいけないと私自身も思うん

です。その点教育委員会はこの施設を新しい建物を建てる時に検討とかはされたんでしょうか。

○竹林社会教育課長 一応あちらのほうは避難所にもなるとということで、現状でいきますと、あちらの場所で今後も更新ということが現実的ではないかとは思っております。その際には今回建てかえで新たな整備ということになりますと、その辺の建物も含んだ形で全体の構想も考えていきたいと思っております。

○森本委員 あと、先ほども維持管理でほかのところに建てたらお金もかかってくるという話も出たんですけども、でも実際12月の教育委員会の定例会の会議の中でも、この建物が建った場合には新たに講師料も払ったり、講師の方にお金を支払ったり、謝礼を払ったり、年間数十万円、それと管理費用、電気代とか水道代とか、そういった形の建物になるかわかりませんが、そういったことに要する費用が若干かかると思いますというような答弁を教育長がされているんです。やはり何らかの形でお金はかかってくるのは間違いないと思うんです。最初聞いたときには、附属の建物なので、公民館の館長さんとか公民館の方が兼ねて見てくだされば、私も維持管理は楽だなという捉え方はしたんですけど、ただこの内容を見た場合に、やっぱりどうしてもかかるんだということにもなってくるし、今でしたらボランティアの方が講師料もなしに、ただ皆さんお世話をしてくださっていると思うんですけども、こういう建物をつくったばかりにこれからそういうことが発生するということが考えられるんですけど、その点はいかがですか。

○田原教育部長 水道代、消耗品、電気代といった幾ばくかの管理費はかかってくるかと思えます。そこで、例えば正楽寺とか閑谷学校といった別のところで建てたとしても、それはかかってくるということでございます。そこで、公民館のところにしたというのは、やっぱり人をつけなくて、通常は公民館の管理で行うということでございますので、人件費的なものについては公民館で管理していただくと、あとは講師料というのを、例えば年間何回か先生を呼んでやっていただくとか、ボランティアに来ていただいて講師になっていただいて教室を定期的に開いていくとか、そういったときの謝礼的なものですね、そういったものが必要かと思えます。それと、開館日以外に開館すると、そういったときにどうしても管理をしていただかないといけないといったときには、人件費的なもので地元のボランティアさんをお願いして管理をお願いするか、そういったことは考えられると思いますが、やはり別の場所に建ててしまうと日常の人件費的なものが発生してしまうということで、そういう対応にしております。

○森本委員 お話を聞いていけば、保存会の方に大分頼っているようなお話になるんですけど、この建物が建った場合、そういう年間のスケジュールとか行事なんかはもう教育委員会が主導で行っていくと考えてよろしいですか。

○田原教育部長 社会教育の事業等として公民館の講座であるとか、そういった形で取り組んでいけたらと考えております。

○森本委員 観光のことも考えていないわけじゃないというお話もあったんですけど、閑谷学校

の関係になるので、県との協議はされたんでしょうか。

○田原教育部長 実際これを整備することが決まっていなかった段階の中では、熊沢蕃山の顕彰事業についてはこういったことを考えているんだというお伝えはしております。また先般、閑谷学校の350年の記念事業の連絡会議というのがございました。そういった中で、今熊沢蕃山の顕彰ということで顕彰事業を進めていく予算を計上しましたということで、もしソフト面で何かいい県の事業であるとか、そういったものがあれば、ぜひ教えてほしいと。またいろんな形で活用も考えていますので、連携してやっていきたいと、そういったいい知恵、アイデア等がございましたらぜひお聞かせいただきたいということで協力要請といたしますか、お願いしております。

○森本委員 ソフト面はそれでよろしいかと思えます。皆さんに周知していただくので、今回出ていたように進めるのは、ソフト面に関しては委員の方も特段異議を唱えてはおられないとこの会議の資料を見させていただいてそう受けとめております。ただ、ハード面に関しては、やはりどの委員さんも、建物を建てる、公共施設のそれこそ統廃合をしているときに新しい物を建てると言ったら、やっぱり市民の方からいろんな話が出るのじゃないかという危惧もされています。その中で、やはり急ぎ過ぎるのはよくないという御意見が随所見られます。あと、伊里地区とほかの地区との熊沢蕃山先生についての周知度に関してもやっぱりギャップを感じるというような意見もございますけど、その点教育委員会はどう考えておられるんですか。

○田原教育部長 教育委員さんの意見の中で、なかなか蕃山先生のことを周知できてない部分について周知を図るべきだというような御意見をいただいています。この蕃山の顕彰施設をつくることによってさらに広げていくと、周知を図っていくことができるんじゃないかということで、そういった御意見もございます。そういう情報発信の基地として整備することで、より強力にアピールといいますか、インパクト性を持って周知をできたらなと考えております。また、市のホームページであるとか広報紙でもPRをしていきたいですし、財源の確保に関しましては、一部クラウドファンディングという形で全国への情報発信も考えております。そういったところで、しっかりと発信していきたいと考えております。

○森本委員 12月の会議の段階では、この熊沢蕃山記念館の議題に関して最終のところまで教育長からも、今どんどん人口も減って公共施設を縮小、統廃合していつているのに新しい建物を建てるのかという方もいらっしゃっていて、やっぱりもうちょっと市民レベルで意見交換しながらそういった顕彰施設を整備するならどういう方向でというのをじっくり構えたほうが。330年、350年でそれをきっかけにして顕彰する施設が整備されるという考え方でいけば、330年、350年も意味があるのかなというふうなことを思ったりして、附属建物にするのか、今の公民館の施設とするのかというのもちょっと揺れているということでございますという答弁をされたら、委員の方も皆さんお三方が急がないほうがいいです、私もそう思いますというような御意見をされています。だから、どこでどういう形で教育委員会の方と意見を一致にして教育委員会の方向性として言われたのか、どこで決められたんですかね。この12月の資料で見る限りは、

皆さん、もっとゆっくり進めましょうというふうに言われていると私は受けとめたんですけれど。

○田原教育部長 12月の教育委員会会議でこういう方向性をもってということで決めさせていただいてます。

○森本委員 だから、それを教育委員会がどのようにまとめて、市長とお話をされているんだと思うんですけど、教育委員さんはこういう方向で行ってほしいみたいなことを言われてるんですけども、ある程度意見が一致しないことには話がまとまらないと思うんですけども。だから結局市長とのやりとりで、市長がもうこうしたいからというて、こういってくれということで、教育委員会でも、ああわかりました、そういうふうにさせていただきますということで話がなったんですか。なかったらそれで結構です。

○田原教育部長 12月の教育委員会会議でいろんな意見がございましたが、賛成多数ということで決めさせていただいてます。

○森本委員 賛成多数ということで、そしたら皆さん賛成されたんですか。反対された方はいらっしやらない。賛成多数ということは一人ぐらいは反対されたんですか。

○田原教育部長 お一方は、やっぱり今の施設を活用して、後に建てかえのときにという御意見はございました。

○森本委員 最後にしますけれども、閑谷学校と関連するので、もっと県のほうと協議をしていただきたいと思います。早急に決めるのではなくて。顕彰していくのは全然反対でもないし、賛成なんですけれども、やはりこれ備前市の建物なんですよね。ということは、市民の方にやっぱり周知して、公共施設を整理していこうかというこの時期に新しい物を建てるというたら、やっぱり反対意見が出るのは当然だと思うんです。だから、そのことも踏まえて、もっと真剣に取り組んでもらいたいのと、やはりあそこの場所に建てることになった場合、閑谷学校に関する津田永忠とか熊沢蕃山に関しては、やはり災害対策もされた方でいらっしやいますので、そこに木造の建物を建てて記念館をつかって、もし災害が起こったときに、あそこがつかったとか、潰れたとか、そういうことになった場合、後世の人たちはどうしてああいうところに建てたのかということを、やはり市民の方も言われる方もいらっしやいますし、そう指摘された場合、私もなるほどそうだなと思いました。やはり閑谷学校があそこで地震とか災害とか、そういうことに遭わないっていうのは、やはりいろんな地の利を勉強して、そういうふうな施設を建てるのに当たって、山とかそういうところをしっかりと改修してああいう建物を建ったのであれば、記念館を建てるに当たって、やはり安易にあそこに建てるのは私はどうかなと思いますので、これは意見です。

でも、市民の方もそう思われている意見が多いということだけ。教育委員会が事前に地域を調べられたのかどうか私はわかりませんが、私が皆さんにお話を聞く限りでは、蕃山記念館、ああ新聞に載っていた、チラシには入っていたってレベルで、皆さん本格的に御存じかなと

思ったら、なかなかそうではない。ただ、論語関係の方とか、やはり保存会の方が切実に望まれているっていうのはよく理解はしております。だから、そりゃこういう建物があればいいとは思いますが、場所とか時期とかいろんなことを考えた場合、これが一番に優先順位で上がってくるのはどうかという御意見のほうが多いので、その点はよく考えてもらいたいということをお申しておきます。

○**西上委員** 先ほどの教育部長が場所についていろいろ協議されたのと、旧閑谷学校の案もあったということでございますけれども、県と協議はされたんでしょうか。

○**田原教育部長** 県との協議の中では、旧閑谷学校の資料館の中に若干熊沢蕃山の資料を展示しているところがあったりして、その展示スペースをバージョンアップして、そういったことに使用できないかどうか、そういったところを内部検討の中で、そういったケースはないかどうかというようなことは協議させていただきました。閑谷学校の保存会を通じて県に聞いていただきまして、それはちょっと難しいというような形で回答をいただいております。

○**西上委員** 保存会を通じてということで、直接県のほうに部長からアプローチしたというようなことはないですね。

○**田原教育部長** 直接閑谷学校の近くの県有地とかそういったところに建てることは可能ですかというようなことは聞いてはおりません。

○**西上委員** 一般質問の市長答弁では、直接アプローチした気な、県の直接担当部署に協議したというような言い方をされていましたが、これは違うんですか。

○**田原教育部長** 市長は、市長のお気持ちの中で、たびたび350年記念の中で市はこういったことをしたいと考えているようなことは言われていたと思います。ただ、その内容について私は全てを把握しているわけではございません。

○**西上委員** 最後に、市には教育部門ではミュージアムや、歴史民俗資料館、加子浦、それから市民センターなどを管理しとるところがあるんですから、それにプラスして今回蕃山の記念館ということで、それだけやっていって、維持管理の面でございますけれども、教育委員会では大丈夫なんでしょうか。

○**田原教育部長** 伊里公民館の管理で実施するというのであれば大丈夫と、逆に別の場所で整備するというのであれば厳しいと。別の場所で整備するということは、建物だけではなくて、人とそれに関する土地の取得とか、そういった問題も生じてきます。そういったところも含めて検討してきた結果でございます。

○**西上委員** 別の場所のほうがかえって厳しいということなんですけれども、伊里地区の方とのやりとりといいますか、調整というのはされておるんでしょうか。

○**田原教育部長** 先般、2月20日でしたか、厚生文教委員会で御報告させていただきましたが、まちづくり協議会と地元区長会に今までの検討の経緯であるとか、教育委員会としての方向性、今まで厚生文教委員会で報告させていただいたような内容について、また要望書もいただい

ておりました、そういった中で御報告を申し上げております。

また、地元からの要望していただいたメンバーの方は、自分たちの活動の経緯といったものを教育委員会に定期的にこういった活動をしているんだというようなことで御報告に来ていただいております。

○守井委員 熊沢蕃山先生のいろんな話、書物なんかを見させていただいたりしたら、やっぱり全国にある程度、名の通った、江戸時代なかなか厳しい時代を過ごされているという形ですけども、いろいろな時代に考え方が評価された時代もあるということで、全国にやっぱし記念すべき人であろうと思っております。

そういった中で、せっかくそういう方の顕彰するのに、例えばあるところの地区だけの話で済ませてしまうということに私はちょっと疑義を感じるわけなんです。やっぱしそういう全国で顕彰されるような方であれば、当然全市を挙げて、備前市としてどうあるべきかということを考えながら顕彰すべきであろうと思うんです。そしたら、そういった中に閑谷学校の話が出たり、熊沢蕃山跡地が出たり、あるいはほかの他市の関係の方々との話の中で、そこが一番すばらしいのかなというふうなことが検討されて、やろうではないかという形が必要ではないのかなというふうに思うんですよ。

先ほどちょっと崇拜というような言葉が出ていましたけれども、宗教者じゃないんで、そういう言葉はぜひ慎んでおかないと、これは宗教ですよという話で広めていこうとしたらとんでもない間違いな話になってくるんで、その点はあるくまでも学者としての考え方の評価をしていかなくちゃならない。

それともう一つ、本当に顕彰するのであれば、備前市が何年かかけてこういう人をしていかなければならないということを備前市として取り組むべきだろうと思うんです。そしたら、まち・ひと・しごと総合戦略とか総合基本計画の中にちゃんと入れ込んで、その事業を私はやるべきじゃないかと思うんですよ。だから、そこを急に、予算を見ましても、米百俵基金を使うんだというような形になっていますけれども、全国に対してのそういう事業に対しての補助を出すとか、いろんな国からの援助も得られるような体制がとれるんじゃないかなと思うんですよ。だから、ぜひとももう少し慎重に、よく検討してやっていただいてから、あるいは次のまち・ひと・しごと総合戦略あるいは次、今度は総合計画を改定しようとするわけなんで、前回の新しい市長になったときに、この総合戦略もある程度改定されたと思うんですよ。もしやられるのであれば、そのときに当然入れられるべきではなかったかなというふうに私は思うんですよ。だから、その辺も含めて、もう少ししっかり練って、場所なり、それから規模的なもの、それから後の運営組織、都合によったら建設費なんかでもクラウドファンディングで、全国から熊沢蕃山をたえられる方がたくさんおられるんじゃないかと思うんで、そういう面からでも応援してくださる方はおられるんじゃないかなと。4月から今度は9割の財政措置がとれるというような形もあるので、やっぱしそういう観点からよく検討してからやるべきじゃないかなと思うんで、その点

はいかがですか。

○田原教育部長 今回、旧閑谷学校の創学350年ということで実施したいと考えております。先ほど私が答弁した崇拜という言葉については訂正したいと思います。尊敬とかそういった念を持っていらっしゃる方がいるということに訂正をさせていただきたいと思います。

○奥田教育長 今、守井委員から伊里地区に限定しないで全市的にというお話がありました。もっともだろうと思います。教育委員会会議の中でもそういったことは出ています。伊里地区に住んでいたから伊里地区限定ということではなくて、全市的に、また市外にも情報発信できるような取り組みをという御指摘だろうと思います。

学校現場のことを言いますと、私が教員になりたてのころなんですが、40年ぐらい前に伊里小学校で岡山県の社会科の教育研究大会というのがございまして、6年生の江戸時代の単元の一コマで熊沢蕃山のことが取り上げられて授業をされておられました。そこで私は初めて熊沢蕃山の業績に触れたわけですが、その後、どういうわけか現在では授業が40年間続いているわけではなくて、立ち消えになったり、ほかの人にかわったりということで、今では行われていませんが、今4年生の社会科の単元の中で、地域の発展に尽くした人々を学習する時間があります。その中で、地域って言うんですから、それぞれの地域の中で誰かを取り上げて、その地域の発展に尽くした人々を取り上げて授業を展開するということなんです。備前市でも副読本の中でいろんな人が出ていますが、ことしまでの副読本の中には熊沢蕃山は出てきてません。ことし副読本を改訂します。改訂の中に、熊沢蕃山も地域の発展に尽くした人々の中の一人に入れて、学校で誰を選ぶかはちょっと別にして、勉強しなければいけないのではないかなということが協議されて、来年の副読本からは熊沢蕃山も子供たちが学習する副読本の中に入って勉強できるということで、小さいことですが、市内の小学4年生の子供たちが熊沢蕃山の業績に触れるということがまずできるということで、これは初めの一歩かなと思っております。小学生の勉強の中だけでは完結しませんが、中学校あたりでも総合的な学習の中でまた違った視点で学習が進められていくかもしれませんので、その辺は注視していきたいなと思います。

○守井委員 今私がお願いをしたのは、意見としては、今なぜしなければならないかということに対してどうお考えかというもので、330年顕彰するんなら建設すればいいと思うんです。ただ、それをやるんだというのがあくまでも顕彰であって、それが実際できるのが2年後であろうが3年後であろうが、それは構わんのじゃないかなと思うんです。350周年の閑谷学校のもありますけれども、ことしじゅうにできるものもあれば、できないものも、いろんなものがあると思うんです。そういう観点から見て、いろんな意見をじっくり考えて、予算的なことも考えてやったらいいのではないかと。なぜ今早急にやらなければいけないか、計画にもなかったものを入れていくんだと、そんなことでいいんかということをやちょっと聞いておるんですけども、いかがでしょうか。

○田原教育部長 閑谷学校の350年記念事業として取り組んでいきたいということでございま

す。なぜ今かといいますと、やっぱりそういった時期でないとなかなかできないということもございませう。そういった機を捉えて実施していくと。

先ほど守井委員がおっしゃった全市的にということ、それだったら閑谷学校のところでもいいんじゃないかとかいろいろな御意見がございませうが、全市的にPRをしていく拠点となるように考えております。やはり閑谷学校のある伊里地区については、皆さんがもう顕彰活動を実際にやっておられます。そういった中で、やはりあの地区に整備するということは管理の面、そういったところで大きなメリットがございませう。また、伊里地区のそういった活動をしておられる方も、自分たちが中心になって、伊里地区に限らず子供を育てていきたいという熱いお気持ちを持つとられます。そういったところをやはり尊重して、市民の主体的な学びを進めていくための施設として整備して活用してまいりたいと。

日本遺産の活用というような形でいろいろな単発的な取り組み、イベントであるとか、そういったもので周知をしたりしますが、なかなか魅力の発信で観光客が訪れるというようなことも難しい状況でございませう。そういった中で、そこを起点にして教育委員会としては教育の振興、備前らしい教育の振興の発信拠点とするんだと、備前らしい子供づくり、教育を進めていく拠点として整備して持続可能な取り組みをやっていききたいと考えておりますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

○中西委員長 暫時休憩いたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○中西委員長 委員会を再開いたします。

○青山副委員長 蕃山記念館についてなんです、私はこういった取り組みが教育のまち備前とうたっている一つの、目に見えての方法じゃないかなと思いますし、これをきっかけに備前市で人づくり、まちづくりが進んでいけばなと思っております。

そこでちょっとお聞きしたいんですが、たしか平成27年に旧閑谷学校が日本遺産になって、それをきっかけに地区の区長会を中心にそういう勉強が始まったと聞いておるんですが、そういう経緯についてはどのように把握されていませうか。

○田原教育部長 27年に日本遺産に認定されましてから、伊里地区でいろいろと事業を展開されております。1つは、看板の製作等がございまして、それは伊里地区の公民館であるとかそういった公共的なところに設置させていただきました。そのときにも御協力をいただいております。また、地区で行っております文化祭であるとか、そういったところで熊沢蕃山の顕彰であるとか、井田のことであるとか、そういったものを御紹介していただいたり、それ以来伊里の公民館で記念講演会を毎年開催されております。あと、保存会でも300年祭以降ずっと、蕃山先生をしのぶ会というようなこともされております。また、伊里学園での取り組みということで、伊里地区の有志の方の取り組みではございませうが、伊里小学校や伊里中学校、伊里認定こども園で

論語の朗唱であるとか論語かるたの御指導、こういったものを活動の中で実施をされております。

○青山副委員長 さまざまな取り組みがされての現在だと思うんですが、私はまちづくり会議に一昨年から傍聴という形で参加をさせていただいております。昨年度は年に4回、それから今年度は6回やる予定で今5回を終えております。それに出させていただいて、その中で3つの部会に分かれて会議をやらせておられるんですが、全部で27名ほどの方が会員になって、大体20名前後の方が毎回参加されておりました。子供・高齢者の生きがいまちづくり部会、安心・安全のまちづくり部会、そして心豊かなまちづくり部会、この第3部会の心豊かなまちづくり部会の中で、どういうふうに地域で心豊かな人材を育てていくかということを話し合われて、その一つとして熊沢蕃山という後世に名を残す偉人がおられた、その人を顕彰する、それを通して人づくりをやっつけよう、そのための顕彰記念館をつくるということの一つの目標にしてやられてきたと思います。

子供たちについての人づくりというのは、学校教育を通してやられていると思うんですけど、区長会での論語の朗唱とか勉強会、それからこういうまちづくり会議での論語の朗唱、勉強会、それからいろんな顕彰活動を通しての勉強会を行っているということについては、どうお考えですか。

○田原教育部長 子供たちの健全な育成という面では非常に有益な活動をしていただいていると考えております。教育委員会としても、今日本の世の中がSociety 5.0とかプログラミング教育であるとかスティーブ教育であるとか、そういったことで今の時代をいかに生き抜いていくかという教育が必要ということで、国でも進めています。それは教育委員会でも非常に重要なことと捉えておりますが、一方で普遍的な人づくりの教育、そういう徳の教育ですね、そういったものもバランスを持ってしっかりと学んで、みずから体得していただきたいということで、教育委員会としては論語を通じての人づくり、そういった活動に対しては非常に有益なものと考えています。

伊里地区でのまちづくりの取り組みについては、教育委員会としても高く評価しているところでございます。

○中西委員長 審議中途ですが、暫時休憩いたします。

午後1時06分 休憩

午後1時11分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○青山副委員長 現在、そういったようなことで行われているんですけど、教育委員会は今後あそこを使ってこういったことを取り組もうと考えていますか。

○田原教育部長 議会でも申し上げてはいるんですが、論語を通じた教室であるとか、論語に限らず一般の方の御使用をやっつけたいなど。公民館で活動できるようなものも含めて、講座で

あるとか、教室であるとか、論語かるた教室であるとか、論語塾であるとか、定期的な講座的なものを実施していきたいと考えています。

○青山副委員長 地元の方の要望というのはどういうふうに把握されてますか。

○田原教育部長 地元の方も、論語を通じた教室についてボランティアでしっかりと取り組みたいとか、大正琴とか音楽の教室であるとか、そういったものにも活用していきたいというようなことを聞いております。

地元の方の協議したことのまとめがございましたので、まずは活用として、郷土の偉人熊沢蕃山先生の顕彰活動の拠点として活用したいということ、それと子供たちの心を育て、心豊かな人づくりの拠点として活用したいと。活用例としては、子供会、こども園を初め小・中学生、高校生の学びの場、地域の偉人に学ぶ地域や地域の歴史を知る学習、道徳の学習、児童・生徒の作品の展示、論語学習、論語かるた大会、意見発表、立志式等、あとは生徒のサークル活動であるとか研修、3点目として、イベントの主催や各種会合、関係機関とのリンク等、さまざまな人々、サークル、団体等の活動拠点として活用したいと。それと、地域との主催事業の実施の事例としては、論語朗唱会であるとか、地域ボランティア養成講座、古文書講座、書道講座、和楽器の講座、蕃山検定、それと青少年育成センター、閑谷学校との連携による利用、全国の蕃山関係施設、団体との交流の場、旅行会社との連携による一般観光客の誘致、そういったことについて考えられていると記載があります。

○青山副委員長 さまざまなことに使えるという意味での施設だと思います。それぞれできてから、また具体的な活動計画になっていくとは思うんですが、観光というふうなことがありましたけど、今高梁市で山田方谷をNHKの大河ドラマにという運動をされております。それで、100万人の署名を集められて、先般もNHKへ市長初め議員さんも含めて陳情に行かれておりました。山田方谷とゆかりも深い熊沢蕃山なんで、もしそういうNHKで放映ということになったら、大河ドラマの最後にゆかりの地を紹介したりというようなことで、それも一つの全国に向けての大きいPRになるんじゃないかなと思うんですが、それについてはどう思われますか。

○田原教育部長 地域地域には偉人、顕彰すべき方がおられると思います。そこら辺のつながり的なものは今後研究して、PRできるものがあれば積極的にPRをしていければと考えています。

○星野委員 まず確認させてください。

令和元年度予算に教育費、社会教育費、文化施設費の中に旅費で172万7,000円及び需用費、印刷製本費で176万5,000円、熊沢蕃山顕彰事業としてたしか予算がついてたと思うんですが、その詳細についてお教えください。

○田原教育部長 ちょっと今資料は持ち合わせてないんですが、今年度熊沢蕃山に関して企画展をしてはどうかということで予算をとっておりました。ただ、マンパワーの関係で、それを執行するに至っておりません。ここについてはまことに申しわけなく思っております。企画展につい

では今準備を進めるべく担当に指示をしておるわけですが、閑谷学校の350年の企画展を閑谷学校及び関係団体と連携して行うように計画を進めております。そのときに備前市で行うところで蕃山の紹介といったことで進めてまいりたいと考えております。

今年度の予算については執行はしてないんですが、来年度の予算に繰り延べというような形に一部なるような形になります。旅費と印刷製本費等については執行が難しいような状況で考えておりますが、3月の末までに調査等が実施できれば実施してまいりたいと考えております。

○星野委員 先ほどの答弁ですと、普通旅費、印刷製本費とも未執行で今年度は落とされるということではよろしいのでしょうか。

○田原教育部長 今のところ、3月末までに普通旅費に関しましては24万円ほどだったかと思っております。印刷製本費については、蕃山関係では10万円ぐらいだと思います。

○星野委員 次に、蕃山記念館（仮）の運営方法についてなんですが、伊里地区との調整というのはどのようなことを行われているのでしょうか。どのようにかかわっていただくのか、考えがあればお教えてください。

○田原教育部長 先般より答弁でも申し上げておりますが、公民館の施設として管理をするということがございます。公民館の施設の中でする事業に関しまして、ボランティアでお手伝いをいただくというような形でかかわっていただくということが1つございます。また、公民館が休みの日とかにどうしてもあけなくてはならないというような場合にお手伝いをいただくというぐらいのことを考えております。

ただ、ボランティアの方がぜひそこへ、いついつに詰めていたいんだと、ぜひやらせてくださいというようなことであれば、市としては歓迎というか、ぜひしていただければいいのかなと考えております。基本的には公民館の職員が管理するというスタンスでございます。ですから、地域の方のボランティアがないとできないというようなことではなくて、きちり市として管理をしていくと。その辺のことについては地域の方、要望されている方とも話し合いはさせていただいております。

○西上委員 先ほど青山委員さんとのやりとりを聞いていましたら、まちづくり会議での協議が全てなんじゃというような聞こえ方もするんですけども、私どももその波多野さんが担当職員でリーダーをやっておられますけれども、その中で鶴海にも直木賞作家柴田錬三郎さんがいらっしゃるんですけども、その方の顕彰記念会館をつくろうと話が出たらできるような言い方に聞こえるんですが、いかがでしょうか。

○田原教育部長 熊沢蕃山の顕彰事業に関しましては、1つは閑谷学校の350年の記念事業として行う、また日本遺産の活用という形で実施するというところで考えております。

柴田錬三郎の顕彰については、確かに重要なことではあるのですが、教育委員会としてそれに対して実施するということは、今のところは考えてないということです。ただ、顕彰については必要なことであると考えています。

○西上委員 顕彰についてはということですけど、一方ではできる、一方ではできないじゃ公平性が全然保たれてないというように聞かれるわけで、これも大方の市民のためと言える事業なんかと言えれば、一部の方だけの意見で盛り上がってきているのかなという部分もございませう。やっぱり我々の地元としては直木賞作家柴田錬三郎が世に出て、もう来年、再来年で105周年を迎えるわけです。それに至ってはやっぱりこちらも何かしたいなというのがありまして、ぜひともお願いしたいんですが、公平、平等なところからいうと、こちらもいけるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○田原教育部長 柴田錬三郎氏に関しましては、企画展であるとかそういったところでしっかりと紹介をさせていただいているところがございます。また、記念事業として地元等でそういうお話があるということであれば、企画展などで情報発信を積極的に行ってまいりたいと考えております。

○西上委員 これ以上やってもしょうがないんですけど、企画展というよりは記念館の話をしていられるわけで、記念館という観点からお話してください。

○田原教育部長 先ほども申し上げましたが、熊沢蕃山については日本遺産の構成資産ということで、日本遺産の構成資産の歴史を活用して実施するという選択をしております。こういった中で、蕃山記念館を整備して公民館の附属施設等整備して備前市の教育の振興を図っていきたいという、その拠点としたいということで整備するというところで御理解ください。

○西上委員 地域の盛り上がり方としては、私も東鶴山小学校では、大先輩でありますので、もちろん校長室には彼の手紙も展示しております。そして、運動会には彼のつくった鶴山音頭で踊って毎年顕彰もしております。地域の盛り上がり方としては随分私らのほうが上じゃないかなという感じはするんですけど、いかがでしょうか。

○田原教育部長 そういった形で地域が盛り上がっているということは、非常に文化の振興、歴史の継承、そういったことで有意義なことでございます。地域地域にはすばらしい方がおられます。先人のそういった遺徳を顕彰していくということは非常に大切なことだと考えております。そういったことで地域が競い合っていくということも大事なことかと考えております。

○森本委員 先ほどの教育部長の答弁を聞いていて、小・中学生の学生が学びの場としていくと言われたんですけども、今はどうかちょっとわからないんですけど、私の子供のときにはたしか閑谷学校へ研修に行っていたと思うんですけど、現在も行かれていますでしょうか。

○朝倉学校教育課長 宿泊学習等の研修には行っております。

○森本委員 宿泊学習と言われたんですけど、昔と変わりがなければ、たしかあそこでも論語の朗唱をされていると思うんです。緑陽高校もたしか閑谷学校に行っているんで、学びの場としてはそういうところへ行かれたりするんですけども、先ほどの話だったら、伊里地区の対象の小・中学生が学びの場として蕃山記念館を使うのか、市内全域も考えておられるのか、そこら辺はどうお考えでしょうか。

○田原教育部長 市内全域でございます。

○森本委員 建物の予算が通っていないのであれなんですけど、校長先生なんかにもある程度お話はされているんですか。その場が学びの場として1つ加わるのであれば、多分学校単位で行かれると思うんです。そうしないと、個々で行ってくださっていったらどれだけの方が行かれるか私はちょっと疑問符がつくので、そういうことを考えた場合、学校単位か学年単位で動くとしても、そこら辺先生方の了解とかはどうか考えておられるのでしょうか。

○奥田教育長 いわゆる閑谷学校での宿泊を伴う学習は学校行事ということで、小・中学校、高校まで含めて行っております。今新しい蕃山の顕彰施設での小・中学生を対象とした論語学習というのは、学校教育ではなくて社会教育の場ということで、休みの日にこういう教室を開くということをお子に広報して、希望者に来ていただいて論語学習をする、それを市内全域に広げていくということでございます。

今一学年全員で来てくださいますと言っても、やっぱり広さに問題がありますので、それはちょっと学校行事として活用するのはと。見学は可能ですけど、そこで学習するというのはちょっと厳しいんじゃないかなと考えております。

○森本委員 学んだり顕彰していく分には、私は全然反対はしてないんですけれども、そうすれば、申しわけないけど建物自体が本当に中途半端な広さかなと思うんです、正直なところ。記念館としてするんだしたら、ちゃんと検証してきちんとした形で、ガラスケースもつけて、本当に後世まで残るような記念館にしていくべきだと思いますし、公民館の附属施設と言われたんですけれども、内容は公民館活動と何ら変わりのないことをされているんですけど、そこに観光客も集める、地元の人も来てください、公民館活動も全部しますっていったら、そこら辺で蕃山先生のゆかりの品が並ぶわけなんですけれども、安全性とかそういうこともしっかり考えておられるのか、すごく疑問に思うところではあります。

同じ建てるならば、しっかり顕彰していただくためにも、木造じゃなくて、ちゃんと立派な施設をつくって私はするべきではないかなと思うんですけど、そういうお話はなかったですか。

○田原教育部長 ありがとうございます。安全性といった面については、セキュリティーなどを整備したいと思います。また、学校の学習活動という点がございしますが、学習に関しては、学校の社会科の授業とかでクラス単位で授業したり、学年単位で授業したりします。そういったところの見学であるとか活用を閑谷学校の見学にあわせて行っていただくとか、そういったことも今後検討してまいりたいと思います。

○星野委員 教育委員会会議の議事録の中に、場所を選定している際の議論で、1人の委員の方から鳥取へ視察に行ったときの話が出てきているんですが、そこでは小学校の施設内に公民館と一緒に併設してあるという話が出ていたんですが、この件について、どういう建物なのかももう少し詳しい内容をお聞きすることはできますか。

○奥田教育長 私ちょっと聞いただけなので詳しいことは申せませんが、その小学校は小学校

の中に公民館を併設しているということで、学校の施設の中に公民館施設を併設して、公民館活動でいろんな地域の人が入ってくるゾーンと、それから子供たちが学習するゾーンに分かれているというようなことをおっしゃっておられました。

○**星野委員** 学校内の施設をこういう公民館であるとか、今回提案のある記念館に使うっていうことは法的には問題ないのでしょうか。

○**田原教育部長** ちょっと詳しいことは答弁できないんですが、一旦学校施設としての用途を廃止して、別の公民館施設に活用するという形になるかと思います。

それができているということに関して、法的にはクリアしていると理解しております。

○**星野委員** では、例えば今回の記念館について緑陽会館を使うということ自体は問題ないということでしょうか。

○**田原教育部長** 緑陽会館の活用ということに関しては、教育委員会会議でも検討というか、御意見をお伺いしました。ただ、やっぱり学校の施設として現在も活用されていないということではないので、そこを公民館として記念館として利用するスペースと学校のスペースをきっちり分けて、不特定多数が学校内に立ち入らないというようなことをしないと難しいというようなお話はしました。

○**星野委員** 先ほどから緑陽会館に関しては不特定多数の方が出入りする可能性があると言われるんですが、今度の整備に関して入館者数ってどれぐらいを見込まれているんですか。

○**田原教育部長** きっちりした数字についてはわからないので申し上げられないんですが、平成30年の実績で加子浦の歴史文化館が3,844人、ここは無料施設でございます。その中で今回の整備に関して、3,000人以上を目標にできればと考えておりますが、それは事業内容によっても変わってくるかなと思います。

○**守井委員** 先ほど青山委員とのいろんな話の中で、利用について地元の要望はこういうものがあるというような話で、それをそっくりやるんだというような言い方をちょっとしたんですけれども、市の施設なんですから、市がどういうぐあいな使い方をやっていきたいかというそういうものがないと、意見だけの話で、そのようにやりますということにはならないと思うんですよ。地元の人たちがこういうものが要るんだというのであれば、地元でそういう施設はやってもらえばいいんで、それは市が必要なからこういうことをやっていくんだという話でないとおかしいんじゃないかと思うんですよ。あくまで地元のそういう使い方をしたいというのはわかりますけれども、そのとおりにそれをしますよという話にはならないと思うんですよ。その点はいかがですか、履き違えだけはしないようにしていただきたいと思います。

○**田原教育部長** 先ほど申し上げたのは、地元としてこんな活用をしたいというようなことで申し上げました。市としては、やはり公民館の施設として社会教育活動に資する事業、生涯学習活動ですね、そういったことに活用していきたいと。具体的には教育委員会としては、そういった講座をぜひこの350年を機会に備前市の教育の特徴を出していきたいと、それを機にやってい

きたいということでございます。

○**西上委員** 関連で、この議会で一般質問させていただいたときに、いろいろ資料が見たくて、会議録を読みたかったんですけど、アップされてなかった、読めなかったということで、3月3日にアップされたものを大岩さんにいただいたわけですが、なぜホームページに出てなかったのか。きょうのこの陳情書にもありますけども、なぜ11月、12月のものが3月3日時点になって初めて出てきたのか、その辺をお聞かせください。

○**大岩教育振興課長** 教育委員会会議録なんですけど、11月分につきましては、旧のホームページでは掲載していたんですけども、ホームページの更新に当たりまして、うまく11月分が、ちょうどタイムラグというんですか、上がらなかったということで、そちらについてはこちらのチェックミスということで申しわけございませんでした。12月分につきましては、会議録が最近できましたので、このたび掲示させていただいているところでございます。

○**西上委員** 大岩さんには本当に申しわけないんですけど、私2月6日に旧のホームページをのぞかせてもらうんです。そのときにはアップされてなかったんです。

○**大岩教育振興課長** 2月6日というんですか、11月分につきましては旧のホームページには一回掲載させていただいておりましたんで、それは旧のホームページと新のホームページの移行期間のタイムラグということで、私のほうは載っていたというのは確認しておりますんで、更新に合わせてそれが落ちたんかどうかわかりませんが、載っていたのは事実でありますので、その辺は御了承いただきたいと思えます。

○**中西委員長** 私の一般質問との兼ね合いもあったんですけど、リニューアルの間はやっぱうまくいってなかったケースが中にあるんです。教育委員会のがそれがそうだったんかどうかというのはわかりませんが、ほかのところはそういうのがありました。

○**守井委員** きょうここへ来てから、ある人が厚生文教委員会委員様という形で受け取った資料がここへあるんですけども、教育委員会のほうへは行っていますか。

○**中西委員長** 向こうには行ってない。

○**守井委員** これ、どうこうせえというような形で、こういう事情がありますよということで適正な判断をお願いしますというような文章が来とんで、こういう意見の方から議員に提出があったということは知っておかないといけないと思うんですよ。委員会としてどう考えるんならという話が出てくるんかどうかわからんですけど、それはいろんな議案の中で出てくるんだろうと思うんで、これがあるということだけお知らせしておきます。

それで、一応そういう御意見が来ているということをおわかっていただいたらと思えますが、その点はどんなですか。ある人の意見がここへ来るとあるということがあるという。後からゆっくり読んでくれりゃええけど。来たということに対してどう考えるかというだけでいいですから。

○**中西委員長** 守井委員、初めてお目にかかるのでは。

○**守井委員** じゃから、そういう意見が……。

○中西委員長 それで、ちょっと暫時休憩させていただきたい。

午後1時45分 休憩

午後1時54分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○田原教育部長 地域の方の御意見だと捉えております。教育委員会といたしましては、要望書をいただいて、その回答ということで、1月29日にちょうど区長会があるということでお邪魔いたしまして、要望書への回答ということを含めて御説明に行かせていただきました。

委員会で報告させていただいた方向性、蕃山の意義であるとかについて御説明をさせていただいております。

その中で、方向性については賛成すると、ただ一部には反対意見もあると、これは区長会内部の問題であると認識している、それでここに来られてない方もおられると、我々はどうなっているかということをよく聞かれるんだと、情報は知らせてほしいというような御意見はいただいております。回答して出せる情報、決まった情報については、まだ議会の審議も終わってないんで、そういったことは適宜報告、説明してまいりますということで締めくくっております。

○守井委員 きょうもちょっと見たんですけど、先日来中学校の再編問題の要望書が出てきたと。中学校再編整備実施計画の凍結を求める要望書というのが議会へ出とんですけど、教育長のほうにも行っとるんじゃないか思うんですけど、その辺行っとりますか。ちょっと確認だけ。

○奥田教育長 いただいております。

○守井委員 この間の議会の答弁でも、審議会等つくって、ちょっと市長との意見の違いがあるんですけども、やって進めていくということを表明されておりましたけれども、今後の取り組みについてどのような感じで考えておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○奥田教育長 一般質問の中で統合準備委員会の立ち上げ、それから議案の上程、これが教育委員会と市長で考えが違うんじゃないかなということを御指摘いただきました。

順番をどうするかについては、市長と協議してないので考えが違うということも出てくるのかなと思いますが、教育委員会は御存じのように独立した合議機関ですので、教育委員会としてどういう順番で行くかというのを機関決定した上で市長へ理解を求めていくという予定でおりますが、市長と一致しているのは、議会での議決が最終判断であるよという点においては一致しているということで、準備委員会の立ち上げ、議案の上程をどうしていくかというのは教育委員会会議の中でも議論していきたいと思っております。

○守井委員 それでね、こういう要望書が出てきたり、ここへ名前書かれとって初めて知ったんですけども、ある議員さんから要望書が出されたという、こういうことによって今までの計画、予定というものが変更になってくるんだとどんなにか、その辺はどうお考えなんか。

○奥田教育長 いろんな団体からも要望が上がってきて、地域の方々の意見というふうに受けとめて、意見交換会で出された意見、説明会で出された意見、これもひっくるめて市民や地域の

方々の意見と、要望書の中へ書かれていることも含めて意見ということで、教育委員会内部で扱いについてどうするかということ協議しておるところでございます。

○守井委員 令和3年4月1日を目途にしているんだというふうに認識しておるんですけども、それがだんだんと1年ぐら延びるんじゃないかというような感じもするんですけど、その点はどんなんですか。予定に変わりなくいこうとされているんだかどんなか。

○奥田教育長 新たな動きも出てきていますので、予定どおりいくかどうかについては、統廃合の準備委員会の協議の進みぐあい、それから統合するとして、両中学校の生徒や教職員やPTAとの交流、どれぐらいの計画をしていけばすんなりスタートできるかなということも含めてですので、現在出しているのはあくまでも予定ということで、状況によって変わる可能性もあるということでございます。

○守井委員 再確認ですけど、まだその日程は確定してないということで理解しとっていいでしょうかね。

○奥田教育長 予定としては今出しているところでございますが、状況により変更もあり得るということでございます。

○星野委員 先ほどの議論にもあったんですが、一般質問の答弁で設置条例等の改正について提案時期が市長と教育委員会で考え方が違ったというのがありましたが、今後どちらが主導権を持ってこういう議案については提案されるんですか。

○奥田教育長 学校の設置と権限は教育委員会にありますので、先ほども言いましたが、合議機関である教育委員会会議で統合準備委員会の立ち上げが先なのか、議案上程が先なのかということについては決めていきたいというふうに思います。

○星野委員 その姿勢は決して変えないでください。

○奥田教育長 教育委員会会議でしっかり協議していきたいと思えます。

○星野委員 前回の委員会で教育部長に質問して、ちょっと答弁がかみ合ってなかったんで、教育長に質問をさせていただきたいと思うんですが、伊里小学校PTAによるアンケート結果の提出がたしか去年の10月か11月にあったと思います。それから、数カ月経て、伊里小学校PTAからの要望書が2月11日に提出されました。この間があいた理由というのは、どういった理由かっていうのはわかっていたらいいのでしょうか。

○奥田教育長 アンケート結果についてはPTAの会長さんもじかに教育長室へ来られまして、教育部長と対応させていただきました。アンケート結果について御説明をいただいて、その場でお返事をさせていただきました。

○星野委員 アンケート結果で返事をされた。アンケートを持ってこられて返事をされた。そこから次の要望書提出までかなりの期間があいたわけじゃないですか。その間、伊里小学校PTAでは話し合いができなかった、そういうあたりのことはなぜだったのかというのはちゃんと認識されていますかということです。

○奥田教育長 できなかった理由については直接情報が入ってきてないので承知しておりません。

○星野委員 いろいろありまして、なかなかそういう会議が開けなかった、だから2月までおくれってしまったと。そういう間があいてしまったっていうことはちゃんと理解していただきたいんですが。内容云々はいいです。何でなかなか提出できなかったというのはわかっていただけますかと。

○中西委員長 暫時休憩します。

午後2時04分 休憩

午後2時13分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○奥田教育長 伊里小学校のPTAから要望書が出されております。その要旨については、具体的なこういう案で進めてくれという要望はなくて、2校統合案を見直してほしいというのが主訴だと思っております。ですから、この要望書をいただいたときに、PTAの全員の合意かどうかはちょっと定かではないんですが、伊里小学校PTAとしては、会長名で要望書が出ていますので、PTAとしては2校統合案には理解を示していただけないのかなというような捉えでおります。

○星野委員 回答っていうのはPTA会長に対してされたんでしょうか。されるつもりはありませんでしょうか。

○奥田教育長 具体的に要望書を読ませていただくと、伊里地区の保護者の意見を十分聞いた上で統合計画を進めてくださいというふうなことがありますので、伊里地区の保護者の意見というのが私はこの要望書に集約されているのかなというふうに思いまして、要望書の中での考えとか意見が伊里小のPTAの考えというふうに捉えてこの統合計画を進めていきたいとは思っておりますが、この要望書の中にいついつまでに回答願いますとかという文面もないので、今教育委員会の中だけでの、あと処理をどうしようかということについて話をしていますが、必要ならば御返答をさせていただきたいと思えます。

○星野委員 先日の一般質問の答弁で、伊里中学校区の保護者の中学校再編に対するある程度の方角性、意見がまとまれば要望として受け、検討するというふうに答弁があったんですが、ある程度とは具体的にどのような状況になったらこの要望を受けていただけるんでしょうか。

○奥田教育長 4校統合案をたたき台として意見交換会をしたのはもう御存じだと思います。複数回やっております。その結果、導き出されたのが2校統合案ということで、今回実施計画案を提示させていただいていろいろ説明に回ったということで、今2校統合案が説明したところを受け入れられるかどうか、2校統合案が是か非かということを経済委員会としては問うているつもりです。ですから、保護者にも、地域にも、議会にも、この2校統合案が受け入れられないということになれば、教育委員会としてはもう2校統合案を撤回して、中学校の統廃合計画は白紙に

戻るといふことになろうかと思ひます。ですから、伊里小学校のPTAの方がある程度といふことで、こちらとしては今の2校統合案が区切りをつけた後、具体的に伊里中学校についてはこのうふうに統合させてほしいといふような要望があれば検討するといふ意味でございます。

○星野委員 それでいくと、これまでの答弁と若干違ひが出てきていますよ。先ほど教育長は、2校統合案が是か非か、その後伊里中学校区の再編については考へていきたい。これまでの答弁ですと、2校統合案とは切り離して考へていくといふ答弁が繰り返されてきたと思ひますが、別問題じゃなくなっているじゃないですか。

○奥田教育長 切り離してといふのと、区切りをつけといふのは、私は同じ意味に捉えています。教育委員会が一昨年からやってきた意見交換会で2校統合案を再提案させてもらったといふ形になるんですが、この2校統合案をこのまゝ受け入れてくださるか、いや受け入れられませんよといふことで区切りをつけるといふようなことでございます。

教育委員会が提案している2校統合案が実施計画案の中に今示しています。ほかの中学校はどうするんだといふことも計画案の中に示しています。この実施計画案が受け入れられるかどうか、受け入れられないとなればこの実施計画案は教育委員会としては撤回せざるを得ない。改めて中学校の統廃合についてはどういふ形になるかわかりませんが、協議していかなければいけないといふ意味でございます。

○星野委員 といふことは、2校統合案がどうなるかを待たなければ、伊里中学校の再編については考へていただけないといふことなんでしょうか。

○奥田教育長 はい、そういう意味でございます。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

○守井委員 来年の事業計画の中にも入っているんですけど、委員会の中での話もいろいろ出ているんですけども、片上小学校の給食場を他の給食場へ合併して片上小学校の給食場を閉鎖するんだといふ話をこの間からちょっと聞いております。そのやめるんだといふ話が、いつどこでどういふ過程を経てそういう形になつてゐるのか、その辺の経過をちょっと説明していただきたいと思ひんですけど。

○大岩教育振興課長 経過につきましては、平成21年のときに一度片上小学校自校調理場は伊里共調から配送するといふことで市のほうで提案いたしましたところ、その当時は署名運動が起こりまして、その当時の市長がモデル校として残しておいたらといふことで現在に至っております。10年経過しました。それで、築30年たつとります。今かなり老朽化が進んでおりまして、さらに伊里共調と日生共調の共同調理場も今大規模な修繕を来年度予定しております。そういった中で、片上小学校につきましては生徒数が135人だつたと思ひんですけども、少人数になっております。その調理場の栄養士といふのは市費で賄われている栄養士でございます。共同調理場につきましては県費の職員で人件費が払われています。といふことで、片上小学校の1食当たり給食をつくるのに、これは材料費別ですけども、経常経費を計算いたしましたら、他の調

理場と2倍ぐらいの661円かかることになっております。135人つくるのにその経費を使って、さらに今後更新までするということがなかなか財政的にも難しいということで、ずっと共調の再編は考えておりました。その中で教育委員会会議にも諮りまして、教育委員さんの意見も当然お聞きしました。それからあと、市長部局とも財政的な面を協議いたしまして、このようにもう更新する計画はないということで、ここで来年度当初予算に100万円の給食配送の受け入れの設計をしてみるということで、当初予算に計上させております。設計ができましたら、今度は配送車がつくような工事に移ってまいります。そちらの工事が夏休みを工事期間とするのでしたら令和3年の夏休み工事ということで、今計画を進めさせていただいております。

○守井委員 それじゃあ、令和4年度から移るといような計画で動いているということですか。

○大岩教育振興課長 最短では令和3年の2学期からと考えております。

○守井委員 それは、小学校の保護者とかPTAとか、関係者のところには協議は済まされたんですか。

○大岩教育振興課長 前回の、例えば備前中学校を伊里共調から配送するであるとか、片上自校調理を伊里共調から配送するというときに、その当時は説明会は開いていないのが実情でございます。このたび、今の段階で説明会等、要望があればさせていただく必要はあるんだろうとは思いますが、多分保護者の方は近くにあったほうがいいというのはわかり切っているということで、また21年当時の反対運動が起こるんじゃないかということもありませんけれども、このたびはもう30年経過しておりますので更新は考えてないので、廃止するというお伝えしていこうかなと考えております。

○守井委員 ほんならまだ全然説明も何もされてないということで理解しとっていいんですか。

○大岩教育振興課長 学校の校長先生だとか栄養士さんにはお話はさせていただいておりますけど、PTAさんとかにはお話はさせていただいておりません。

○守井委員 ぜひそこで話をしてから設計なりせにゃいかんのではないかと思うんですけどね、その点はいかがですか。

○大岩教育振興課長 話し合いの場は持ちたいとは考えております。

○守井委員 ぜひ話し合いの場を持ってから予算なりを計画してもらいたいと思いますよ。どうですか。

○大岩教育振興課長 はい、そのようにいたします。

○中西委員長 ほかにありませんか。

○守井委員 一般質問でもやったんですけど、待機児童について、もう3月になっています。最終的なところが4月にすぐには受け入れにならずにちゃならない状況になっていると思うんですけど、まあ56人からの待機は、待機児童とは言わなかったと思うんですけども、待機がいるということで、いろんな施設等へ配属されて、40人程度はそちらのほうへ行けるようになって、

16人ぐらいが実態的な待機児童になるのかなというふうな話を聞いておるんですけども、一般質問以降、どんな計画でおられるのか、報告願えますか。

○波多野幼児教育課長 2月の終わりから昨日まで第2次の入園調整というのを行ってまいりました。12月10日以降、今まで前回待機になりまして希望を変えたという方も含めまして、さらに45人の希望について調整をした結果、まだ入園されるかどうかの返事はお伺いしておりませんが、20人は追加で入園を決めました、25人保留が出ております。ですから、今プラス5名が保留になっている段階で、今月の中旬から各日生、吉永、伊部、1次保育の募集を始めるのと同時に、今院内保育でも入れなかった看護師さんについての入園について進めているところであります。現在は、入園保留者として、まだ待機児童の数というのは、これはもう4月1日に確定するものですが、3月下旬にかけて、また会計年度任用職員も15名募集を続けております。今現在、応募が5人来ておりまして、本日もあしたも面接をする予定にしておりますので、それによって動向が変わってまいります。あくまで待機児童としての公表は4月1日時点での公表になります。

○守井委員 25人の保留がおられるということで、取り組みがいろいろ進めて、3月末までにはできるだけ少なくしていきたいというふうな感じでおられる、再任用も含めてのこのようですけど、どんな感じになりそうでしょうか。何人かやっぱり出そうな感じになるのでしょうか。

○波多野幼児教育課長 私どもが進めておりますのは、まず第1はやはり公立の保育士を採用して公立に入れるようにすること、その次は、新たな政策を出しております認可外保育への助成制度の拡充によりそちらのほうを利用してもらうことでありますが、認可外保育にいたしましても、本人が希望せず、そのまま第1希望で待つ、第2希望、第3希望も含めて、あくまでも公立で待つという方がいらっしゃいましたら、待機児童の数がゼロになるということはないとは思いますが、56人に対して少しでも預け先が見つかるよう我々も努力して、待機児童数としては減らしていきたい所存でございます。

○守井委員 ぜひできるだけ待機児童が少なくなるように努力していただきたいと思います。

それから、入園順を決める場合のそれぞれの条件がいろいろあったかと思うんですけども、またその辺の条件はきちっと守っていただいて、やっぱしどうしても先行しなければならないという人からしていただいていると思うんですけども、その辺は間違いないようお願いしたいと思うんですけど、その点はいかがですか。

○波多野幼児教育課長 やはり2月から窓口にお客様が来られます。特に、今在園児の方でも条件によって優先すべき条件の方が先行して、今年度は入園できなかったという例の御相談にも応じておりますが、あくまでも仕事によります点数を優先させていただきまして、点数が同点の場合は、市内あるいはその地域に住んでらっしゃる子、それから今1歳だけでも入園している子というような加算点を設けております。点数については厳格に守っております。

○守井委員 それでことし、例えば2歳児なら2歳児でもいいんですけど、入園されとった方が

次の年度に落ちるといふようなことがないように、条件が変わらなければそのままいけるはずなんで、ぜひそういうことがないようにだけ、よくお願いしときたいと思うんですけど。どうしても事情がいろいろあるかと思うんですけど、厳格さだけじゃなくて、ほかの意味での厳格さというのにも必要じゃないかと思うんで、その点はいかがでしょうか。

○波多野幼児教育課長 点数以外のものでありましたら、やはり市内の保育士が市内に入園できないと保育士としてフルタイム活動できないというような例がございます。それによりまして市内の1歳児、2歳児は6人ずつ救われていくわけでありますので、そういった面は考慮して、市全体の入園保留者が一人でも少なくなるような方策はとっているつもりでございます。

○星野委員 統廃合の件なんですけど、ちょっといまいち理解ができてないんですが、委員会録をさかのぼってみますと、教育委員会といたしましては2校統合案については今までどおり計画を進めていく、伊里の意見につきましては2校統合案と切り離して検討することになると考えておりますと答えられているんですが、これと先ほど教育長が言われた2校統合案の是非の後、伊里中学校の再編については考えるというのがどうしても一致しないんですが。

○奥田教育長 この三石と吉永が2校統合してもいいよ、だめだよ、これがはっきりしないのに、ほかの案を持ってこられたら非常に混乱して、教育委員会の説明自体もやり直さなければいけないということになるので、混乱を招くから一応この2校統合案について区切りをつけてから要望についてはお受けしたい。例えば、伊里小学校のPTAが2校統合案を是か非か論議している中で、例えば吉永中、三石中の中に伊里中学校もと言われたり、それから伊里中学校を日生中学校にと言われたり、保護者の中に希望としてですよ、伊里中学校を備前中学校にと、実施計画案の中では名前が上がってない案を出されたら、最初から実施計画案自体をやり直して、新たに提示をして、地域の方や保護者の方に説明していかなければいけないということになって混乱を招くので、一応2校統合案に区切りをつけてから要望についてはお聞きするという御理解いただけませんか。

○星野委員 では、その2校統合案についての是非についてはいつごろ結果を出されるつもりなんですか。それまでの間、伊里中学校区の生徒たちは統合もなしで、1学年1学級のままといふ教育環境を続けたいといふことになるわけです。待たされ続けるわけです。そのあたりの教育環境っていうのをしっかり考えていただきたいんで、早目に結論を出していただきたいと思いますが。

○奥田教育長 今の2校統合案の中では、伊里中学校だけではなくて、日生中学校も同じ条件なんです。吉永中学校も同じ条件なんです。教育委員会としたら、今言った伊里中学校だけが、要望書によれば令和5年度から全て1学年1学級になると書かれておりますが、日生中にしても吉永中にしても同じ条件であるということで、三石中はずっと以前から適正規模を下回って、これから後も適正規模をずっと下回る、ここを何とかしなければということでの2校統合案ということを提案させていただいております。

もちろん日生中、伊里中、それから吉永中、小規模化して10年先には全ての中学校が1学年1学級になるということはわかっておりますが、小規模校であるがゆえに、デメリットができるだけ少なくなるような取り組みというのは教育委員会としても考えていきたいというのが気持ちであります。ほっとくというわけではありません。

○星野委員 ほかの保護者、PTAがどう考えているかというのはわかりませんが、そういった1学年1学級になるという危機感を持ってるから伊里地区PTAは会議を重ねて、こういうふうにしてほしいという要望を出そうとしているわけじゃないですか。今ちょっとコロナの関係で会議が中断していますが。

○奥田教育長 大もとに戻れば、教育委員会もそういう事態を解消したいということで4校統合案を提案させていただいた。それがかなわなかったということで、今2校統合案の理解を求めているということで、1学年1学級、それから1学年の人数も少人数、適正規模をずっと下回っている三石中学校をこれ以上、このままの状態にしてはいけないという気持ちもあつての2校統合案でございます。

○守井委員 伊里小学校のプールの改修工事というのが出ているんですけど、学校施設で耐震化をずっとやってきて、大体学校施設の設備についてはもう済んでいるのかなと思っていたんですけど、1億数千万円の予定をしないとという改修工事の関係が出ておるとのことなんですけども。あとひょっとしていろんなところにもあるのかな、プールなんかの関係でしたら吉永の小学校でもかなり傷んでいるところもあるというふうな形で、学校施設の改修計画、ちょっと修繕で済むような工事なら修繕費で対応できるんだらうと思うんですけども、かなり大きな金額をかけなければならないものについては、やっぱり予算の手だてを、何の財源を使っていくとか、いろんな検討をしながら進めていかなくちやならないんじゃないかと思うんですけども、その辺の一般的な全体のほかの施設のそういう計画はあるかないか。この間、伊里のが出てきて、初めて見るような感じだったんですけど、その辺の改修計画はどんなことになっているんでしょうか。

○大岩教育振興課長 改修計画なんですけども、令和3年4月から文科省の補助金の対象が個別の施設の計画を立ててないと交付金がいただけなくなるというのがあります。そういうことで、令和2年の当初予算で個別の計画を立てる、長寿命化といいますか、これだけ改修するのにこれだけかかりそうだというような試算を出す計画を策定するように今令和2年の当初予算で組んでおります。

その計画書の中で、躯体であるとか屋根であるとか、ふぐあいのところを見まして計算していくというような感じで作るようになっております。そういった結果をもとに今後長寿命化を図っていく工事を進めてまいるということでございます。

○守井委員 ほんなら伊里の改修工事はどういう予定で入られとったんですか。

○大岩教育振興課長 昨年度伊部小学校プール改修いたしまして、その後で、伊里小学校につき

ましては、土台の部分がブロックでありまして、かなり穴があいていたり、危険な状態ということがわかりまして、その中で早急にすべきということで判断いたしまして、伊里小学校のプールを改修するというので決定いたしました。

○守井委員 伊里までは決まっておるけれども、それから以降については令和2年度計画する個別計画を行ってやろうとしておるということで理解しとってよろしいんですか。

○大岩教育振興課長 損傷ぐあいなどを加味しながら計画していきたいんですけど、なかなか多額の費用にもなりますんで、その辺も考慮しながら修繕とあわせて考慮していきたいと思っております。

○守井委員 その計画は何年計画ぐらいでやられるんですか。

○大岩教育振興課長 何年計画といえますか、小・中学校の校舎であるとか、そういった施設の建物自体の今の現在の度合いを見て、それを改修するのに幾ら費用がかかるであるとか、これを改修すればあと何年もつであるとかというそういったことを計算する個別の施設の計画書でございます。

○守井委員 もう一点、日生南小と神根小、三国小学校が合併してことしでちょうど3年になるんじゃないか思うんですよ。合併後の統合の経過ですね、順調にそれぞれ統合されておるかどうかというところ、それからあとの施設がどのように活用されておるかどうか、その辺について何かあれば報告願いたいと思います。

○朝倉学校教育課長 統合に伴う児童の様子とかで特に困っているとかという話は聞いておりませんので、順調に進んでいると認識しております。

○大岩教育振興課長 統合後の施設でございますけれども、三国小学校につきましては、三国振興協議会にお貸ししているということで、地域の事業の用に供されているということです。それから、神根小学校につきましては、障害者の子供さんのデイサービスの事業にということでリエゾンというところにお貸ししているところでございます。それからあと、日生南小学校につきましては、建物を行事とかにはお貸ししているんですけども、土地の問題がございまして、今回も補正予算で上げさせていただいておりますけれども、底地が名義がかわってないところがございまして、なかなか処理に困っているところで、今登記の名義がえのほうを進めているところでございます。

○守井委員 それで利用計画があるということですか。

○大岩教育振興課長 企業のほうからいろいろお話はあるんですけども、貸し出すにしても、施設を売るにしても、土地の問題がありますんで、なかなか前に進まないということで、あと校舎のほうが耐震がございませんで、そちらの費用も企業の方がなかなか負担するには多額になるということで、なかなか足踏み状態ということでございます。

○守井委員 そしたら、名義がえは来年度予定しておるということですか。

○大岩教育振興課長 4人の地権者がおられまして、今2人が済んでおりまして、3人目を今進

めているところです。あと一名の方が相続の関係者がたくさんおられまして、その名義書きかえに、登記承諾書あるいは相続放棄、相続の同意書とかとるのにちょっと難しい問題があるので、なかなか今進んでないというところでございます。

○守井委員 ということは予定がまだ立たないと理解しとっていいんですか。

○大岩教育振興課長 その相続人が50名ぐらいおられますんで、法的なことも考えながら進めていきたいとは考えております。

○守井委員 できるだけ早く進めてもらうようお願いしたいと思います。

○大岩教育振興課長 はい、進めてはいつております。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようでしたら、これで報告事項、所管事務調査を終えたいと思います。

私のほうから、健康づくり条例につきまして、皆さん方からお伺いをいたしました御意見、おおむね入るところは入り、削るところは削りしながら、今市の例規の担当に精査をお願いしているところでありまして、4月の厚生文教委員会に成文化されたものが出てまいると思いますので、そのときによろしくお願いしたいと思います。あわせて、この条例の逐条解説につきましては正副委員長のもとで作成をしていきたいと思っております。

それから2点目は、4月の委員会の開催ですけれども、休憩前に諮りまして、4月15日水曜日9時半からということをお願いをしたいと思っております。これは健康づくり条例を市民の皆さんに周知を徹底するということも含めまして、このあたりかなというふうに思っています。コロナの動きもどうなるかはちょっとわかりませんが、15日で対応したいと思っております。

ここで、閉会前なんですけれども、暫時休憩させていただきます。

午後2時46分 休憩

午後2時50分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、これで厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、長時間にわたりまして御苦労さまでした。

午後2時50分 閉会